（仮称）熊谷中心市街地にぎわい景観まちづくりプラン

（案）

令和８（2026）年２月

熊谷市

目　　次

序章　はじめに 1
　１．景観まちづくりプラン策定の目的 1
　２．計画の位置付け 1
　３．対象区域 2
第１章　熊谷中心市街地の特性 3
　１．まちの成り立ち 3
　２．熊谷市の景観に関する取組 5
　３．主な景観資源 6
第２章　上位関連計画や関連事業 7
　１．第２次熊谷市総合振興計画　後期基本計画 7
　２．熊谷市都市計画マスタープラン 8
　３．熊谷市立地適正化計画 9
　４．都市計画上の位置付け 10
　５．熊谷市景観計画 13
　６．熊谷市緑の基本計画 17
　７．都市再生整備計画熊谷市中心市街地地区(第３期)まちなかウォーカブル推進事業 18
　８．熊谷市バリアフリー基本構想 19
　９．新庁舎に関する計画 20
　１０．公民連携による計画 22
第３章　市民の景観意識 23
　１．調査目的 23
　２．調査概要 23
　３．調査結果の概要 24
　４．中心市街地にぎわい景観まちづくりワークショップによる景観意識 27
第４章　にぎわい景観の整備方針 29
　１．にぎわい景観まちづくりの課題 29
　２．にぎわい景観の捉え方 31
　３．にぎわい景観まちづくりの整備方針 32
　４．まちづくり整備体系 33
　５．まちづくり整備方針図 34
第５章　にぎわい景観の誘導施策 35
　１．【誘導プロジェクト１】星川通りのにぎわい景観づくり 35
　２．【誘導プロジェクト２】市役所通りのにぎわい景観づくり 42
　３．【誘導プロジェクト３】歴史文化・路地の魅力・まち巡りのにぎわい景観づくり . 47
　４．【誘導プロジェクト４】北部地域振興交流拠点と連携したにぎわい景観づくり ... 50
　５．【誘導プロジェクト５】熊谷駅前地区のにぎわい景観づくり 53
第６章　計画の実現に向けて 56
　１．誘導施策と役割分担 56
　２．にぎわい景観づくりの担い手育成・公民連携 58

※本プランにおいて「星川通り」「市役所通り」は都市再生整備計画熊谷市中心市街地地区（第３期）における滞在快適性等向上区域内の星川通線、市役所通線及びその沿道エリアとします。

序章　はじめに

1．景観まちづくりプラン策定の目的

本市では、これまで市民の共有財産である景観を生かした協働による良好な景観形成を図るため、景観形成に関する理念や目標、基本方針、方策を明確にすることを目的に景観法に基づく熊谷市景観計画を平成 21(2009)年に策定し、景観まちづくりに取り組んできました。この熊谷市景観計画において、本市の中心的な商業・業務地であり、にぎわいが感じられる景観形成を図ることが期待される地区として「熊谷中心市街地にぎわい景観誘導地区」が定められています。

本プランは、熊谷市景観計画で定める「熊谷中心市街地にぎわい景観誘導地区」において、良好な景観形成を推進するため、新たに当該エリアの景観形成の基本方針等を定めることを目的とします。

2．計画の位置付け

熊谷市景観計画は、上位計画である第２次熊谷市総合振興計画後期基本計画における政策「快適で暮らしやすいまち」の実現に向けて、本市の景観形成における総合的な指針となる計画となります。

本プランは、熊谷市景観計画を上位計画とし、都市計画分野における基本的な方針となる熊谷市都市計画マスタープラン等の各種関連計画と連携を図ります。

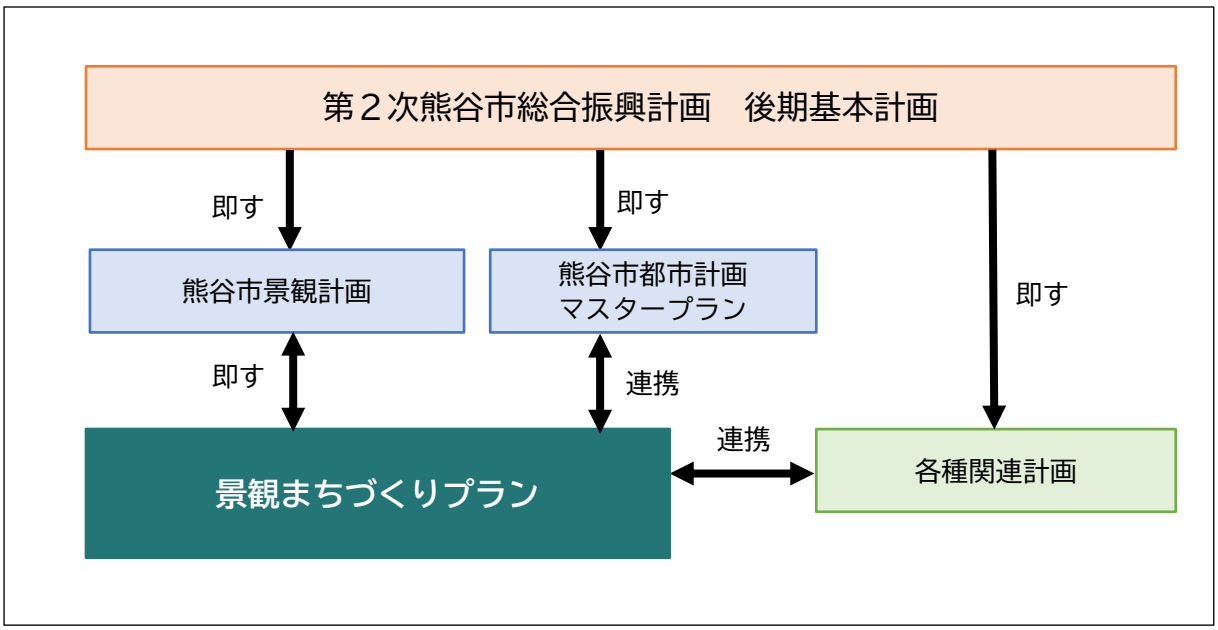


図　計画の位置付け

3．対象区域

本プランの対象区域は、熊谷市景観計画で定める「熊谷中心市街地にぎわい景観誘導地区」とし、具体的には下記の範囲とします。

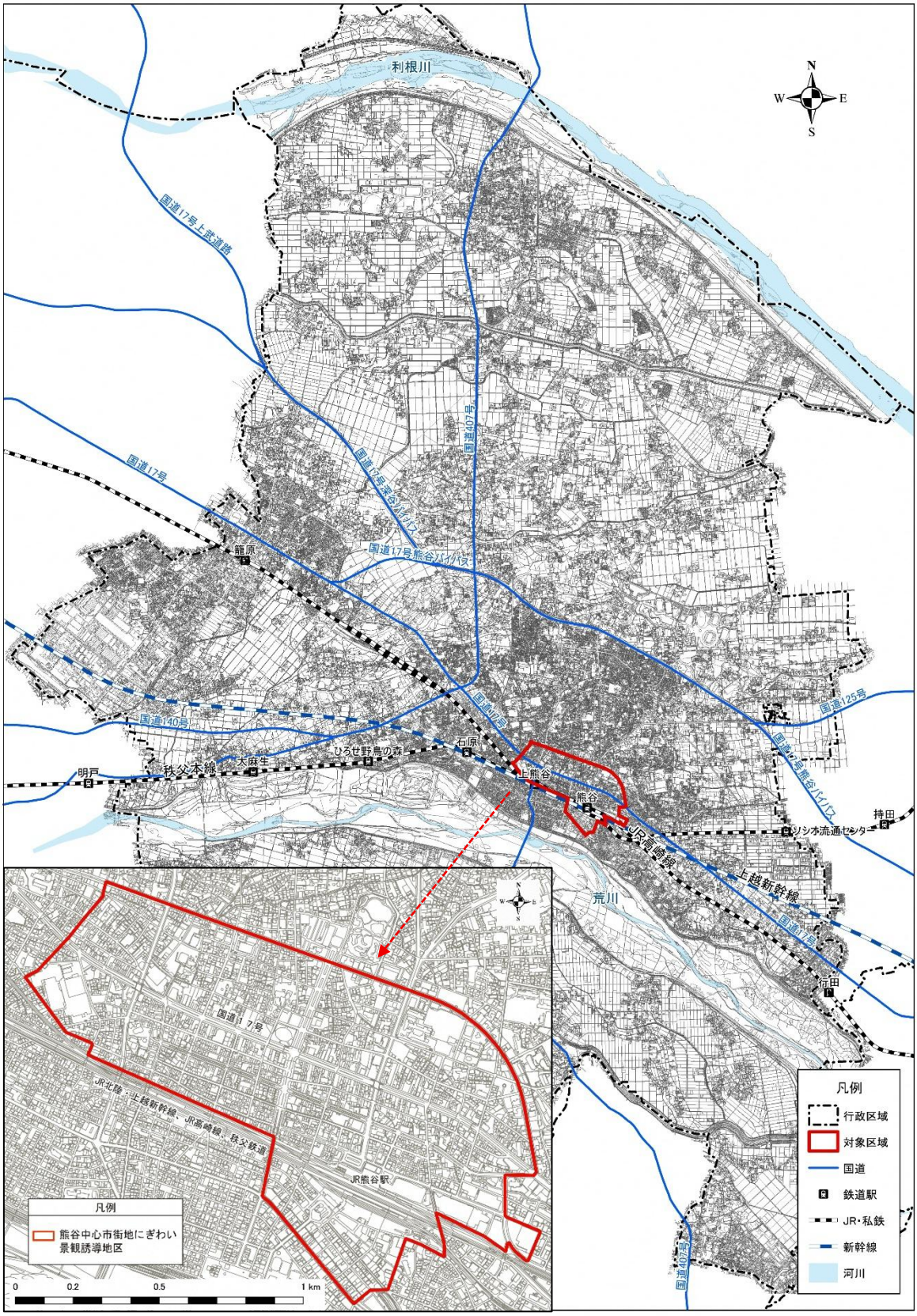


図　対象区域

第１章　熊谷中心市街地の特性

１．まちの成り立ち

■近世(江戸時代)以前

【人々の生活の起源】

今から約 27,000～28,000 年前頃の旧石器時代には、熊谷での人々の生活が始まったと推定されます。8 世紀頃になると、西別府や柴に古代の寺院がつくられ、延喜 5(905)年に編さんが始められた書物「延喜式」には髙城神社などが記載されており、古くから信仰を集めていました。



髙城神社

【宿場町や交通の要衝としての発展】

平安時代の末期頃から熊谷氏が熊谷郷を領有するようになり、源平合戦で活躍した熊谷次郎直実（出家して法力房蓮生）が建てた草庵の地が、熊谷寺の始まりとされています。そして、鎌倉時代には、熊谷氏によって町場が開かれています。

熊谷が町として大きくなるのは、成田氏が支配を強めた戦国時代後期頃と考えられます。この頃には、木綿や小間物の売買をする商人が確認でき、多くの商人が集まるようになって、熊谷の町は発展していきます。

江戸時代に入ると、中山道でも有数の規模を誇る大きな宿場町となりました。そして中山道に秩父街道などが交わる地として、また、荒川の舟運を利用した各種商業の拠点として、多くの人や物が行き交う活気ある地へと成長を遂げました。

また、現在でも関東一の祇園と呼ばれ多くの人でにぎわう「熊谷うちわ祭」（熊谷八坂神社祭礼行事）は、江戸時代中期頃に始まっています。

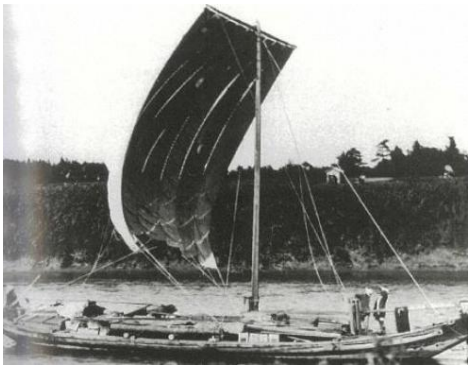


熊谷次郎直実銅像



明治時代の様子

出典：歴史的農業環境閲覧システム再編加工



荒川の高瀬舟

出典：「澪　荒川上流改修 80 年の歩み」



うちわ祭

■近代(明治時代)以降

【熊谷県の中心としての発展】

明治 6(1873)年には、現在の埼玉県北西部と群馬県の大部分を含む熊谷県(当時)が誕生し、県庁が熊谷寺に置かれました。明治 9（1876）年に熊谷県が廃止されてからも県北の中心地として多くの国や県の公共機関が設置されました。そして、明治 16（1883）年の鉄道開通や、周辺農村での盛んな養蚕による多数の大規模な器械製糸工場の進出もあり、製糸の町・蚕糸の町等として発展しました。その後、商業・農業・工業がバランス良く発展し、また周辺との合併により面積や人口が増えたことから、昭和 8(1933)年には県下 2 番目の市制を施行し、熊谷市(当時)となりました。なお、現在の熊谷市は平成 17(2005)年に旧熊谷市、大里町、妻沼町、平成 19(2007)年に江南町が合併し誕生しました。

【熊谷空襲からの復興】

昭和 20(1945)年 8 月 15 日の終戦前夜に飛来した B-29 爆撃機による空襲を受け、中心地市街地の約 3 分 2 を焼失し、市役所等の主要な建物が多数罹災しました。市内を流れる星川にはこの時多くの市民が集まり、火災等のため多くの犠牲者を出しました。県内で最も大きな被害を受けた本市は県下唯一の戦災都市に指定されました。しかし、被災後は、土地区画整理事業等によるまちづくりを進め、県北の中心都市として復興を果たしました。

現在でも、この空襲で亡くなった犠牲者の慰霊のため、毎年 8 月 16 日に星川とうろう流しが行われています。

【星溪園と星川】

星溪園は熊谷の発展に数々の偉業を成した竹井澹如翁によって明治の初めに造られました。元和 9(1623)年、荒川の洪水により園の西方にあった土手(北条堤)が切れて池ができたと伝えられています。その池は清らかな水が湧き出るので玉の池と呼ばれ、この湧き水が星川の源となりました。澹如翁はここに別邸を設け、樹木を植え、名石を集めて庭園としました。昭和 25(1950)年に市が譲り受け、昭和 29(1954)年に市文化財の名勝に指定されました。

星川は、熊谷の玄関としてふさわしい顔づくり、文化の香り漂う市民のオアシスとして、市街地の中央を流れる星川の景観整備を進め、昭和 62（1987）年、第 1 回さいたま景観賞を受賞しました。



星溪園



星川の親水空間

2．熊谷市の景観に関する取組

本市では、平成 19(2007)年の景観行政団体への移行後、景観に関する様々な取組が進められています。平成 21(2009)年に策定(令和 7(2025)年 7 月改訂)された熊谷市景観計画では、先導的に景観形成に取り組む地区として、「景観誘導地区」を 2 か所設定しています。本対象区域以外では「妻沼聖天山周辺歴史景観誘導地区」が設定されており、平成 26(2014)年に策定された「聖天山周辺地区にふさわしい門前町景観まちづくりプラン」に基づき景観まちづくりが進められています。

屋外広告物については、平成 31(2019)年に施行された熊谷市屋外広告物条例に基づき、規制を行っています。また、より良い景観の形成を推進するため、熊谷市屋外広告物ガイドラインを策定し、屋外広告物設置の際に配慮すべき事項や規制の内容等について、写真やイラストを用いてわかりやすく解説しています。

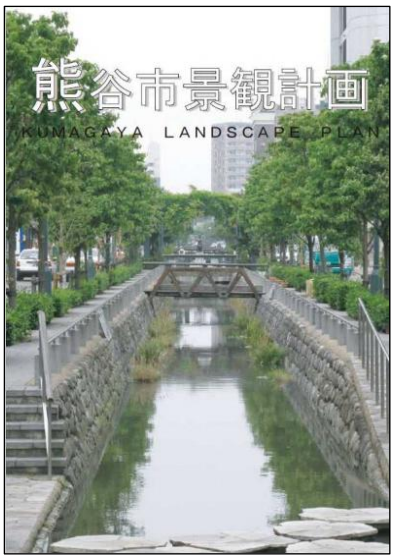
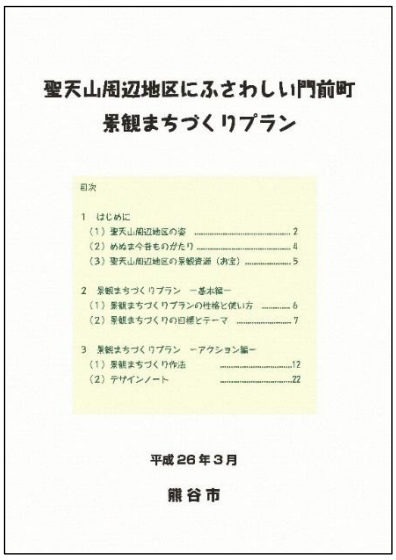


図　熊谷市景観計画


聖天山周辺地区にふさわしい門前町
景観まちづくりプラン

目次

1　はじめに
（1）聖天山周辺地区の姿 …… 2
（2）めぬま今昔ものがたり …… 4
（3）聖天山周辺地区の景観資源（お宝） …… 5

2　景観まちづくりプラン　－基本編－
（1）景観まちづくりプランの性格と使い方 …… 6
（2）景観まちづくりの目標とテーマ …… 7

3　景観まちづくりプラン　－アクション編－
（1）景観まちづくり作法 …… 12
（2）デザインノート …… 22

平成 28 年 3 月

熊 谷 市

図　聖天山周辺地区にふさわしい門前町景観まちづくりプラン

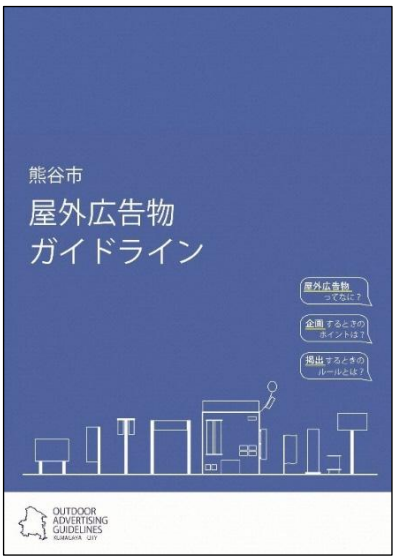


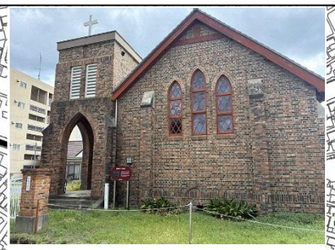
図　熊谷市屋外広告物ガイドライン

3．主な景観資源

対象区域に存在する主な景観資源を下図に示しました。


八木橋百貨店


熊谷寺


熊谷聖パウロ教会


千形神社


高城神社


市役所通り


イオン熊谷店


ラグビーロード


うちわ祭


星溪園


石上寺


コミュニティひろば


国道 17 号


星川とうろう流し


星川の親水空間


星川夜市


熊谷駅


熊谷駅周辺の商業施設

凡例
- 対象区域
- 寺
- 神社
- 教会
- 都市公園
- 文化・文教施設
- 大型商業施設
- 福祉施設
- 寺社
- 公園・コミュニティひろば
- 駐車場
- 歩道設置区間
- 電線地中化区間

第２章　上位関連計画や関連事業

１．第２次熊谷市総合振興計画　後期基本計画

「第２次熊谷市総合振興計画　後期基本計画」では、対象区域を含む中央エリアは、既存のインフラを生かした都市機能の集積や、高度化・複合化による機能の充実を図るとともに、商業機能の活性化、緩やかなまちなかへの居住を進め、市域内の拠点性や広域圏における求心力を高めていく都市拠点として位置付けられています。また、景観形成に関しては、市域全体の景観のレベルアップを図るとともに、歴史・文化、都市としての風格等、熊谷の特性を生かすことを基本方針とし、特に中心市街地での取組の着手の必要性が示されています。加えて、土地利用の基本方針として、中心市街地を含む商業系の土地については、良好な都市景観の形成や魅力ある商業空間の創出等により利便性の高いにぎわい空間の形成が示されているほか、道路整備についても「自転車通行環境整備、ユニバーサルデザインに配慮した道路環境整備、景観整備の三位一体となった整備」が示されています。

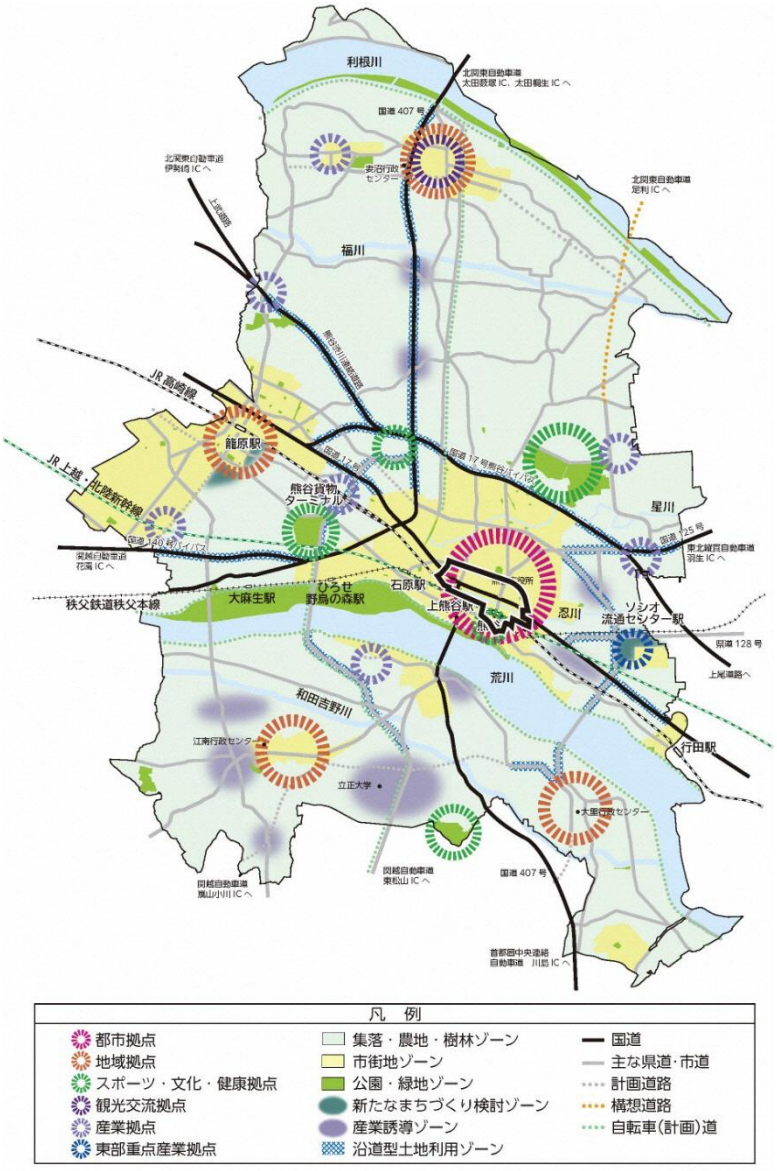


図　将来都市像図（土地利用構想・都市構造）

出典：「第２次熊谷市総合振興計画　後期基本計画/令和５（2023）年/熊谷市」

2．熊谷市都市計画マスタープラン

「熊谷市都市計画マスタープラン」では、対象区域を含む熊谷駅周辺は将来都市構造の中で都市拠点に位置付けられ、地域別構想において、将来像を「ヒト・モノが集まり、めぐることで、新しい産業やまちの魅力が生まれる中心的な地域を形成します」としています。

また、道路やオープンスペース等の活用促進、空き店舗等の活用による商業振興、安全で美しい景観形成を図るとしています。

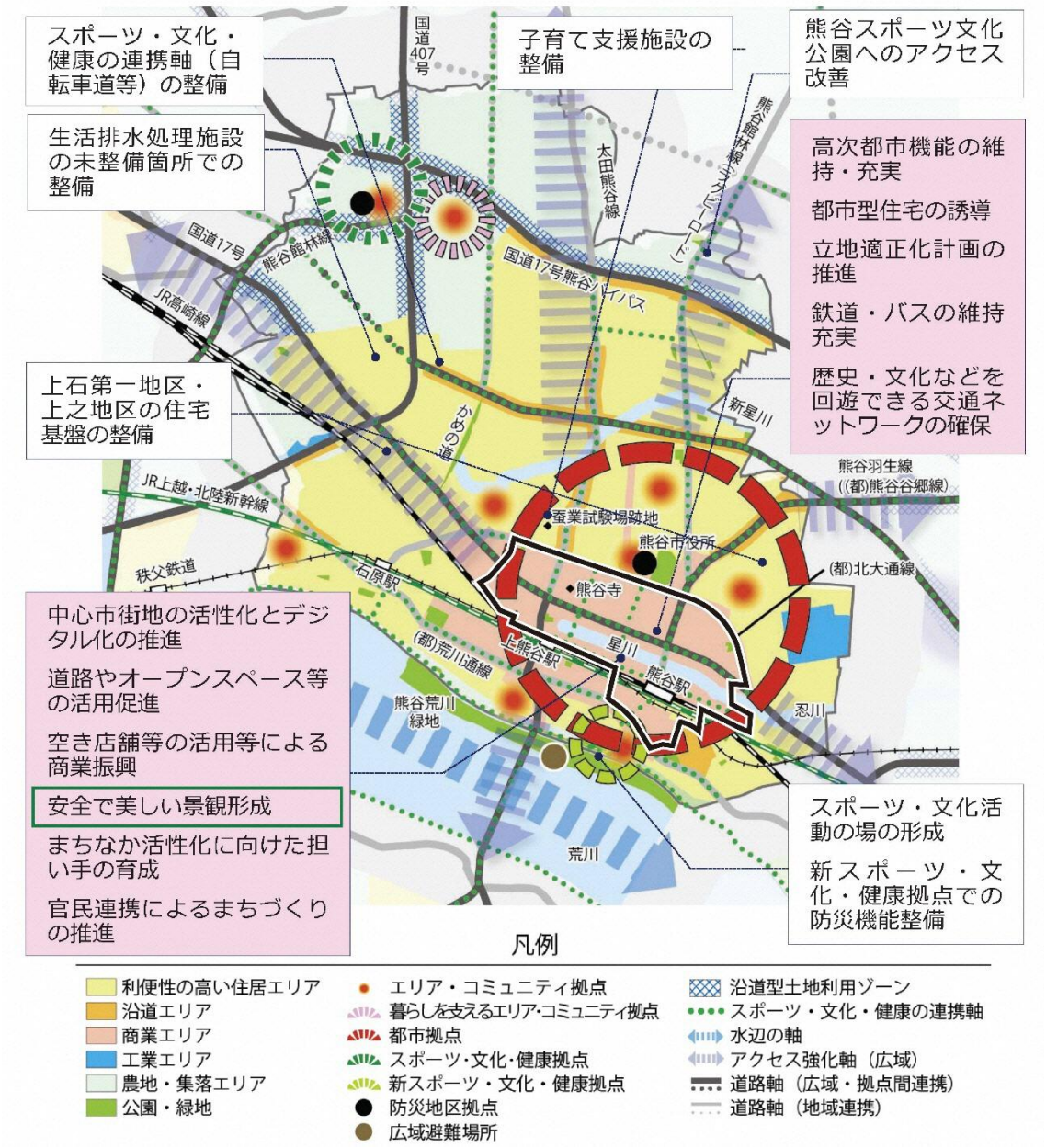


図　地域のまちづくり方針

出典：「熊谷市都市計画マスタープラン/令和４（2022）年３月/熊谷市」

3．熊谷市立地適正化計画

「熊谷市立地適正化計画」は、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、徒歩や公共交通により各施設へアクセスできる「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを実現するための計画です。

対象区域を含む熊谷駅周辺は、都市機能誘導地区に設定されており、高次都市機能をはじめとした都市機能施設の維持・充実、 官民連携での公共施設の集約化・再配置等による魅力やにぎわいの向上を図ることとしています。

※都市機能誘導区域：商業・医療・福祉等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導･集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図る区域

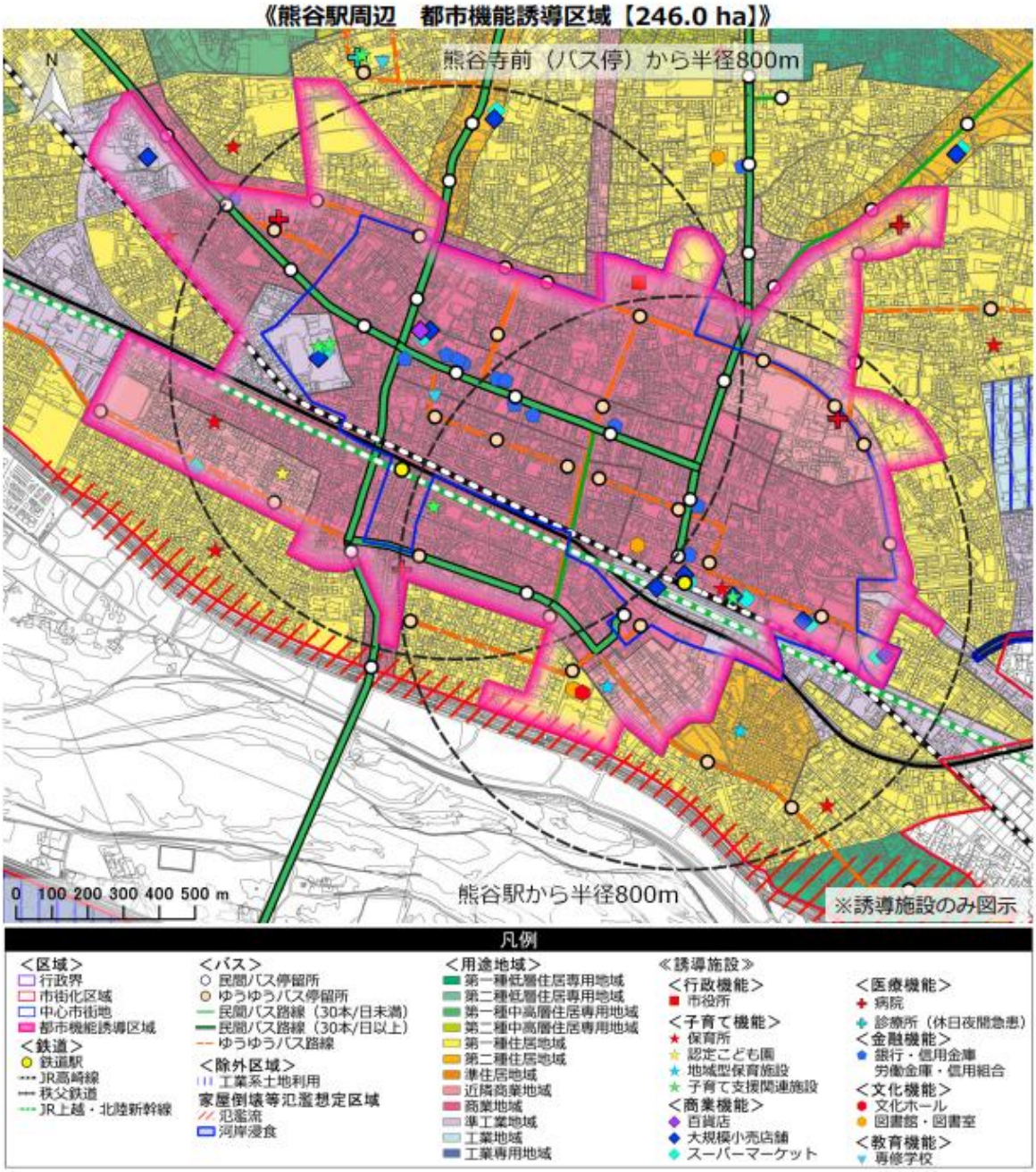


図　熊谷駅周辺　都市機能誘導区域

出典：「熊谷市立地適正化計画/令和４（2022）年３月/熊谷市」

4．都市計画上の位置付け

（1）用途地域・都市計画道路

対象区域の都市計画上の用途地域は大部分が商業地域、近隣商業地域で一部が準工業地域となっています。

また、対象区域には、都市計画道路として、東西方向に北大通線、仲仙道、星川通線等が、南北方向に桜町大橋線、市役所通線、熊谷駅通線等が整備されています。

商業機能が集積するエリアとしてのにぎわいの創出、主要な街路における熊谷の景観を印象づける沿道景観の誘導、形成が期待されます。

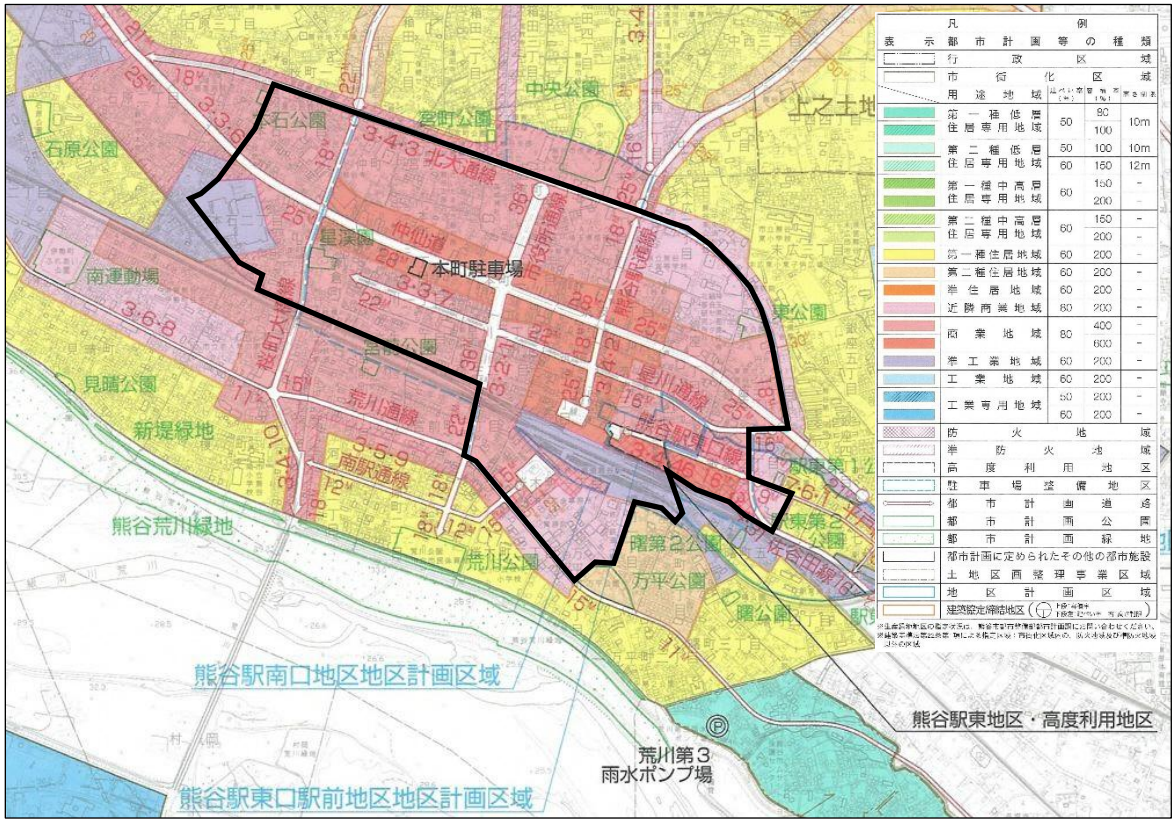


図　用途地域と都市計画道路の状況

(2) 地区計画

対象区域においては、熊谷駅を中心に３つの地区(「熊谷駅東部地区」「熊谷駅東口駅前地区」「熊谷駅南口地区」)で地区計画が都市計画決定されています。地区計画は用途地域だけでは対応できない地区ごとのまちづくりのルールを地区住民の意向を反映しながら作る制度です。駅周辺におけるこれらの地区計画では地区整備計画の建築物等に関する事項の中で、建築物等の用途の制限や建築物等の形態または意匠の制限を定め、駅周辺のにぎわいの創出を誘導しています。

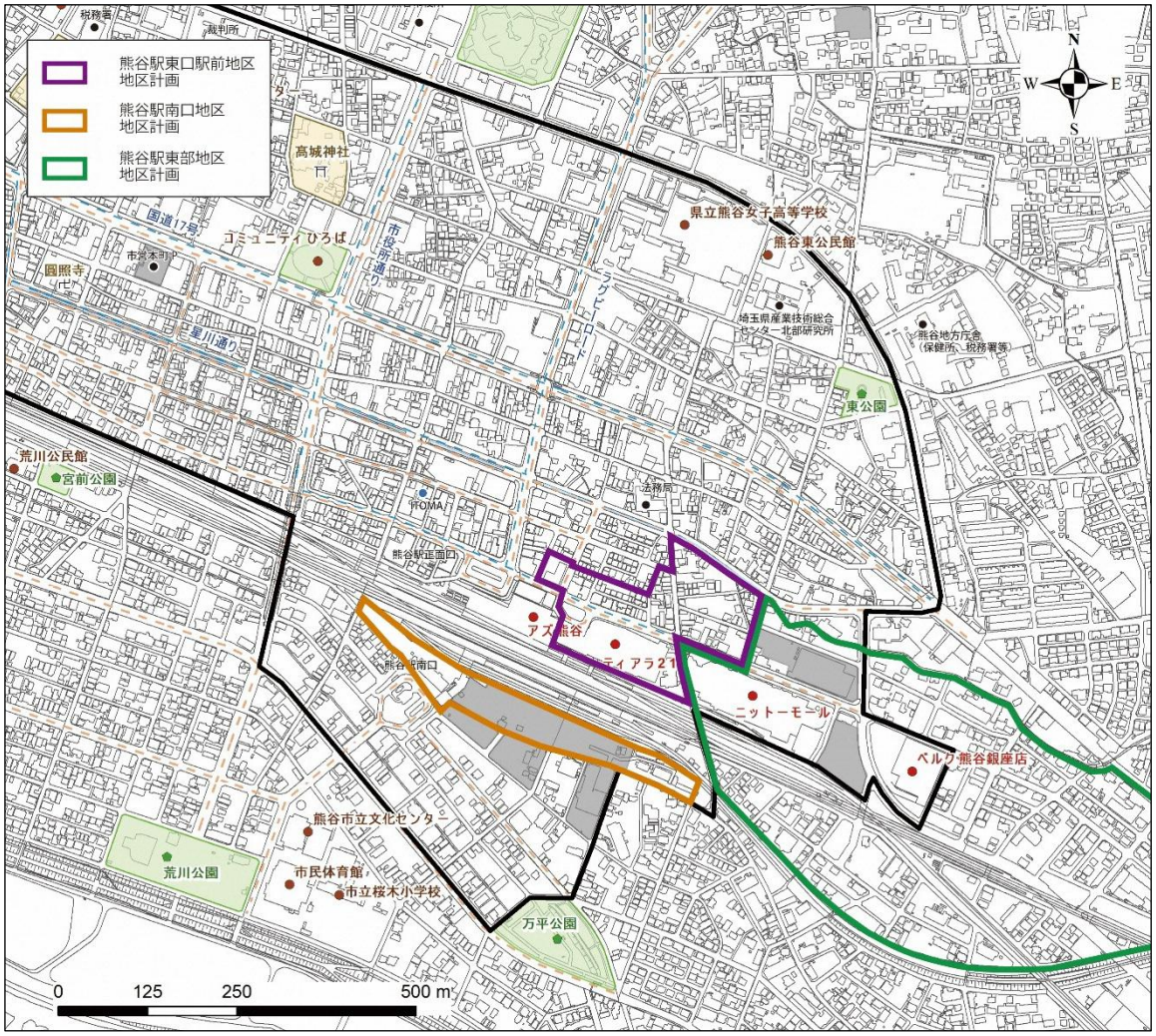


図　地区計画の範囲

出典：「熊谷駅東口駅前地区地区計画/平成 29（2017）年８月/熊谷市」
「熊谷駅東部地区地区計画/平成 29（2017）年８月/熊谷市」
「熊谷駅南口地区地区計画/平成 12（2000）年４月/熊谷市」

表　地区計画の概要

地区名	熊谷駅東部地区		熊谷駅東口駅前地区	熊谷駅南口地区
面積	約 23.6 ha		約 3.8 ha	約 1.2 ha
地区計画の目標	地区計画の設定により、建築物等の計画的な規制・誘導を図り、中心市街地にふさわしい商業・業務地と、調和のとれた快適で良好な住宅地の形成を目指すとともに、秩序ある土地利用を誘導することを主要な目標とする。		本地区は、熊谷駅東口駅前広場及び、都市計画道路熊谷駅東口線を含んだ地区であり、熊谷駅東口の開設にともない、今後、土地利用の転換が活発化することが見込まれる。このため、地区計画により、建築物等の計画的な規制・誘導を図り、中心市街地にふさわしい商業・業務地の形成を目指すとともに、秩序ある土地利用を誘導することを主要な目標とする。	熊谷駅南口地区は、上越新幹線の停車、駅南北自由通路の開設及び駅南口交通広場等の整備により、新たな商業・業務施設の集積が見込まれる地区である。 そこで、健全な商業・業務地の育成と良好な商業環境の保全に努め、魅力ある都市空間の創造を図ることを目標とする。
	商業地域	近隣商業地域	－	－
建築物の敷地面積の最低限	200 ㎡		－	400 ㎡
壁面位置の制限	計画図記載の道路・水路に接する敷地にある建築物等の 1 階部分の壁面又はこれに代わる柱の面から道路境界線（水路境界線を含む）までの距離は、1.0m以上でなければならない。		－	道路境界線から建物 1 階部分の壁面までの距離は 0.5m以上（計画図に表示する道路に接する敷地）
建築物の形態又は意匠の制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱の色彩は、周辺の地域と調和の取れた落ち着きのあるものとする。		・建築物の屋根、外壁又はこれに代わる柱の色彩は、周辺環境に配慮し、魅力ある雰囲気を形成する色調とする。 ・屋外広告物は都市景観に十分配慮しなければならない。	建築物の外壁の色調は、白色系もしくは茶色系を基調とし、駅前にふさわしい色合いのものとする。

出典：「熊谷駅東口駅前地区地区計画/平成 29（2017）年８月/熊谷市」
「熊谷駅東部地区地区計画/平成 29（2017）年８月/熊谷市」
「熊谷駅南口地区地区計画/平成 12（2000）年４月/熊谷市」

5．熊谷市景観計画

本市は、平成 19(2007)年 10 月に景観行政団体となり、平成 21(2009)年 3 月に景観計画を策定しました。景観計画には、市全体の景観形成に関する基本的な方針や景観誘導地区の選定理由、市民・事業者・行政の役割分担の方向性などが示されています。また、市の景観の特徴や課題の検討を行うに当たり、景観の構成を地形、土地利用、活動軸・活動拠点の分類で捉えることとしています。

対象区域は商業地に分類され、活動軸・活動拠点としては幹線道路や鉄道軸が設定されるとともに、各々について特徴・課題が示されています。

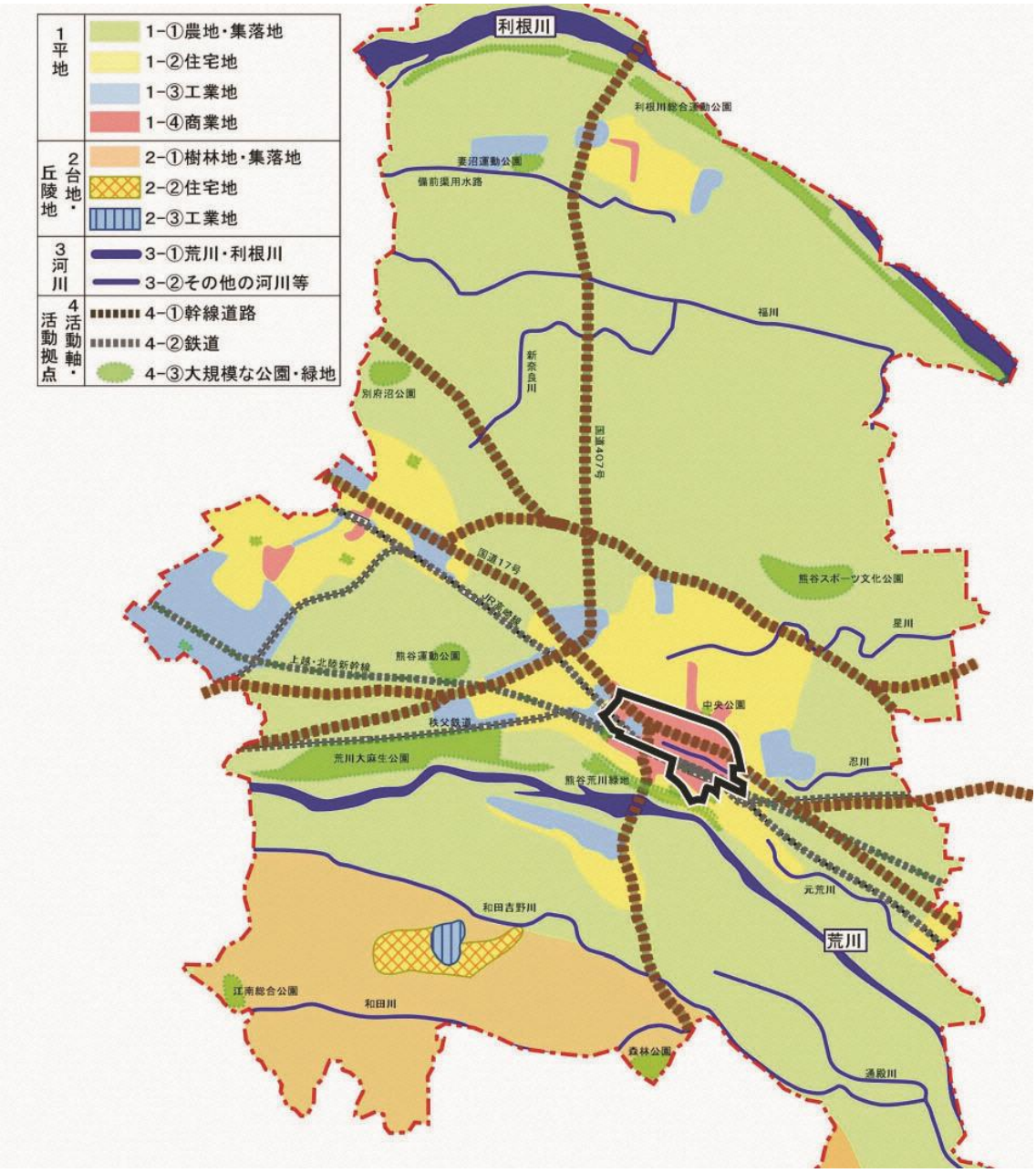


図　景観の構成

出典：「熊谷市景観計画/平成 21（2009）年３月(令和７（2025）年７月改定)/熊谷市」

表　景観の構成別の特徴・課題

商業地	
特徴	・熊谷駅周辺や妻沼聖天山周辺では、歴史資源が集積しているとともに、中心市街地活性化の取組が行われてきた。 ・外観整備、意匠を工夫した街路灯の設置など、景観に配慮した事業が実施された商店街がある。 ・夏の暑さ対策やバリアフリー化等により人にやさしい商業地づくりが進められている。 ・絵看板や案内板の設置、イベントの実施など、にぎわいづくりに取り組む商店街がある。 ・熊谷駅周辺については既存商業地と大型店舗が混在している。 ・空き店舗や駐車場などが増加している商店街がある。 ・熊谷駅周辺については夜間照明がにぎわいを演出する一方、景観を阻害している場所がある。
課題	・にぎわいを感じる景観づくりが求められる。 ・道路等の公共空間からの見え方にも意識しながら、にぎわいのなかにも統一感が感じられる建築物の外観のデザイン等や夜間照明の方法等が求められる。 ・環境対策の観点から緑化の推進が求められる。

幹線道路	
特徴	・交通量の多くを通過交通が占めている。 ・都市部や農村部等、さまざまな景観特性を持った場所を通過する。 ・国道 17 号を始めとした幹線道路では、電線地中化や街路樹の整備など、道路景観の整備が一部進んでいる区間がある。 ・沿道型商業店舗・サービス施設の立地増加による、屋外広告物の増加や大型化、色彩の多様化がみられる。 ・国道 17 号の一部区間がうちわ祭等の会場として利用されている。
課題	・市内外の多くの人々が通過することから、熊谷の景観を印象づける沿道景観の誘導、形成が求められる。 ・都市部や農村部を通過することから、地区特性に応じた沿道景観の誘導、形成が求められる。 ・すべての人々が安心安全に楽しく歩ける空間づくりを含めた道路景観形成が求められる。また、本市の都市部では、夏の暑さ対策の観点から連続した緑陰の創出が特に求められる。 ・幹線道路と沿道の街並みとが一体となった景観形成を推進することが求められる。

鉄　道	
特徴	・JR 上越・北陸（長野）新幹線、JR 高崎線、秩父鉄道本線が走り、多くの駅を有している。 ・JR 熊谷駅や JR 籠原駅は都心部への通勤・通学等多くの乗降客を抱えている。 ・多くの通勤・通学客が車窓から鉄道沿線を眺望している。 ・高架を走る新幹線の車窓や JR 熊谷駅新幹線ホームからは市内の広範囲が眺望できる。 ・秩父鉄道本線には、蒸気機関車や旧型の鉄道車両が走り、観光客等多くの人々を集めている。 ・秩父鉄道沿線では、花植え等の取組が一部見られる。
課題	・車窓からの眺めが本市の印象を左右するため、沿線の建築物・工作物等については、車窓からの眺めを配慮することが求められる。 ・高架構造物は、周辺の街並みと調和するよう工夫が求められる。

出典：「熊谷市景観計画/平成 21（2009）年３月(令和７（2025）年７月改訂)/熊谷市」

表　景観形成の目標(将来像)と基本方針

景観形成の基本方針
①歴史と伝統を生かした景観形成
関東武士の流れをくむ寺社等をはじめ、貴重な歴史的遺産、うちわ祭などの伝統行事などが多く存在するため、それらの歴史や伝統、文化の積み重ねを感じられる景観の維持保全・活用を図ります。
②にぎわいを創出する景観形成
各地域にある多彩な景観資源を活用した景観施策を進めることで、熊谷のにぎわいが感じられる魅力ある景観をつくりあげ、交流人口の増加につなげます。
③人にやさしい景観形成
すべての人にやさしく、誰もが安らぎを共有し安心安全で住みよいと感じられる景観形成を図ります。
④緑豊かな景観形成
市が緑化・環境対策に取組んでいることから、今ある緑を守り、あらゆる場で緑を育て、市内を緑でつなぐことにより、どこにいても豊かな緑の潤いが感じられる景観の創出を図ります。
⑤水辺と地形を生かした景観形成
荒川・利根川を代表とし、多数の河川や水路・池沼があることから、その豊かな水辺に親しめる景観の保全・創出を図ります。また、市域の南部に広がるなだらかな起伏ある台地・丘陵地や市域の大部分を占める平坦な市街地、広がりのある田園など、これら特徴的な地形の特性を生かした景観形成を図ります。 併せて、河川からの遠方の山並みや、田園風景などとの一体的な眺めについても、保全と活用を図ります。

出典：「熊谷市景観計画/平成 21（2009）年３月(令和７（2025）年７月改訂)/熊谷市」

熊谷中心市街地にぎわい景観誘導地区の概要

エリア
熊谷駅周辺を含む商業・業務地の区域 約 123ha
選定理由（要旨）
・熊谷駅は、各種交通機関の結節点として来訪者の玄関口となっており、市民からの注目度が高い場所である。 ・星川通線シンボルロード整備事業等、景観形成の実績がある。 ・本市の中心市街地として既存の景観資源の活用や新たな景観資源の創出により、にぎわいが感じられる景観形成を図ることが期待される地区である。

景観誘導地区の区域

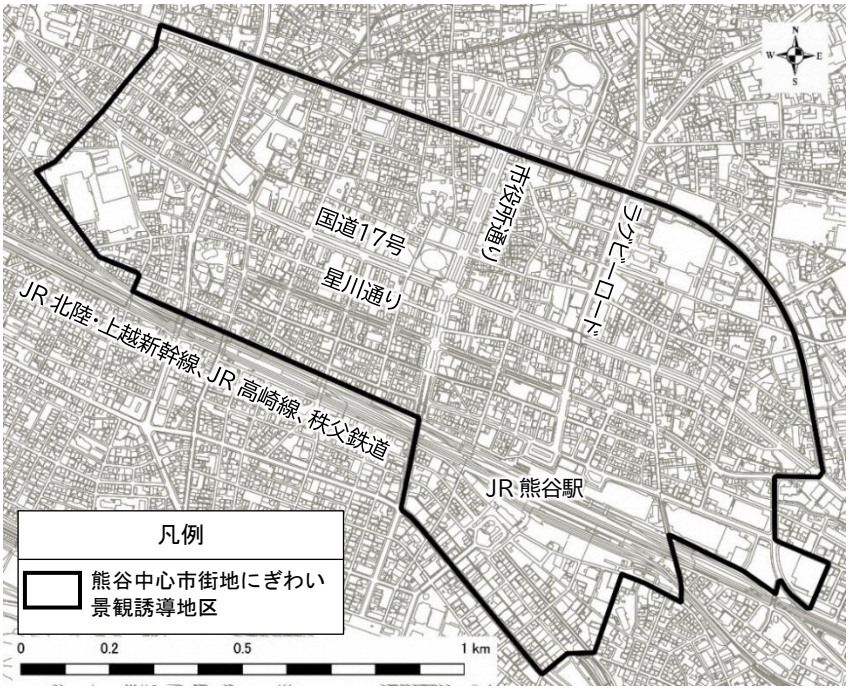


図　熊谷中心市街地にぎわい景観誘導地区の概要

出典：「熊谷市景観計画/平成 21（2009）年３月(令和７（2025）年７月改訂)/熊谷市」

表　役割分担

市民・事業者・行政等の協働による推進	
市民の役割	・自ら所有又は使用する建築物等や日常の営みが重要な景観要素であることを認識し、その維持・管理を積極的に行い良好な状態を保つように努める。 ・「自らが担い手」として景観形成に取り組むとともに、市が実施する良好な景観の形成に関する施策に積極的に参加するよう努める。
支援団体の役割	・それぞれの活動の中で積極的に良好な景観の形成に貢献するように努める。 ・市民・事業者・行政の「つなぎ役」・「けん引役」として取組の支援に努める。
事業者の役割	・自ら所有又は使用する建築物等が重要な景観要素であることを認識し、その維持・管理を積極的に行い良好な状態を保つように努める。 ・建築物等の設計・施工を行うものは、自らの業務に関わる建築物等が重要な景観要素となり、景観形成に影響を与えるものであることを認識し、専門的な知識や経験等を活用し、積極的に貢献するように努める。 ・市民等が行う取組や市が実施する施策に積極的に参加するよう努める。
行政の役割	・関係機関との調整を図りながら取り組むとともに、市民・事業者への啓発・情報発信を進めることで意識の向上を図り、その活動を支援する。 ・施策の策定にあたっては、市民の意見を適切に反映するよう努め、その実施について計画的に行うように努める。 ・国・県等に対して市が実施する施策について協力を求める。

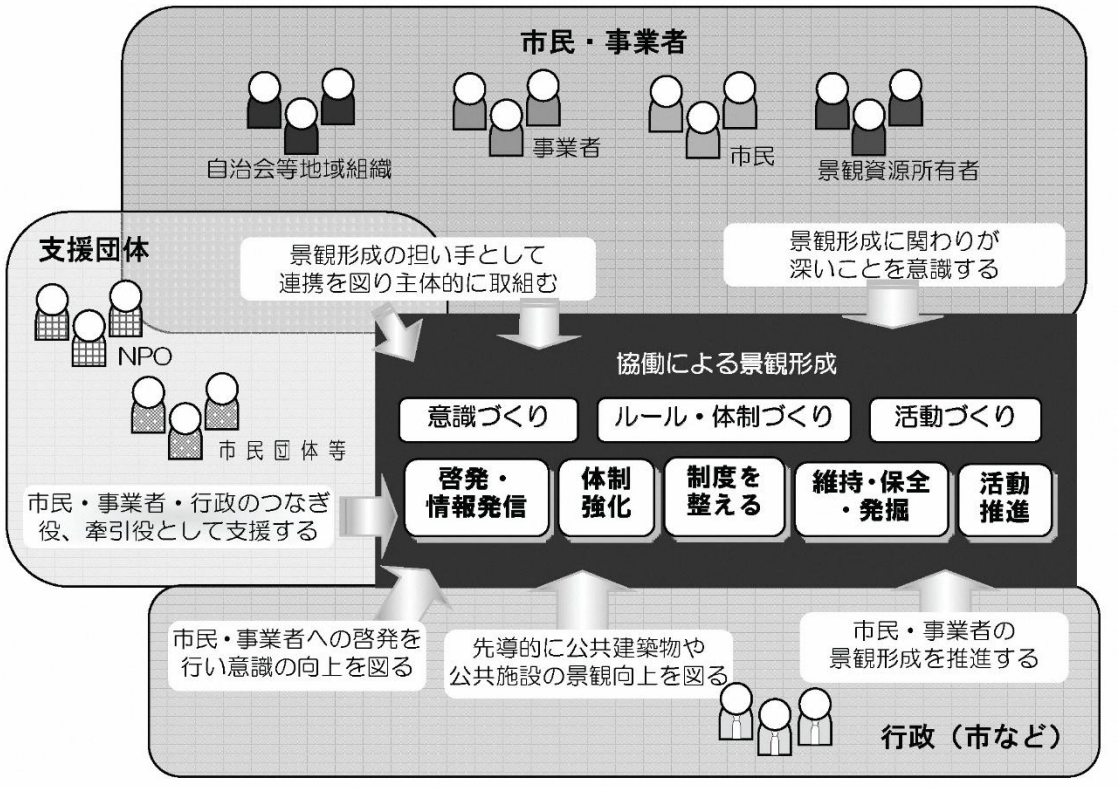


図　協働のイメージ

出典：「熊谷市景観計画/平成 21（2009）年３月(令和７（2025）年７月改訂)/熊谷市」

6．熊谷市緑の基本計画

対象区域は、緑の基本計画における熊谷地区に含まれます。熊谷地区は主要施設である熊谷駅と、緑の拠点である中央公園周辺、県営熊谷スポーツ文化公園、熊谷運動公園（熊谷さくら運動公園）、県営荒川大麻生公園、熊谷荒川緑地を、道路植栽や沿道の緑地で結ぶことにより緑のネットワークが形成されることや荒川が隣接するという特徴を生かし、豊かな自然の中で水と緑に触れ合うことのできる空間づくりに取り組むとしています。

また、本市の玄関口として多くの人々が訪れる熊谷駅周辺や、観光施設・文化施設にアクセスするための街路は、緑豊かな空間を演出する必要があるとし、景観施策と連携した緑化の推進や、歩道や街路樹が整備される道路を、緑のネットワークの強化に役立てることとしています。



図　地区別の配置計画（熊谷）

出典：「熊谷市緑の基本計画/令和３（2021）年３月/熊谷市」

7．都市再生整備計画熊谷市中心市街地地区（第３期）まちなかウォーカブル推進事業

コンパクトで持続可能な都市を目指す中で、空き店舗の増加や歩行者通行量の減少が進む中心市街地では、空き店舗を活用したにぎわいの創出や、歩行空間の快適性や景観を向上させることで、歩行者が歩きたくなる街並みを形成することが求められます。そのため、中心市街地において、滞在快適性等向上区域を設定し、まちなかウォーカブル推進事業として、様々な取組を行っています。

主な事業は、星川通線舗装整備、若者交流拠点整備、星渓園交流場整備、星川通線交流場整備、市有施設 1 階オープンスペース化事業、星川通りグリーンスローモビリティ活用実証実験事業、星川 gut ビル公共トイレ設置整備、中央公園・市役所通交流場整備等となっており、民間事業者との公民連携による取組も含まれます。

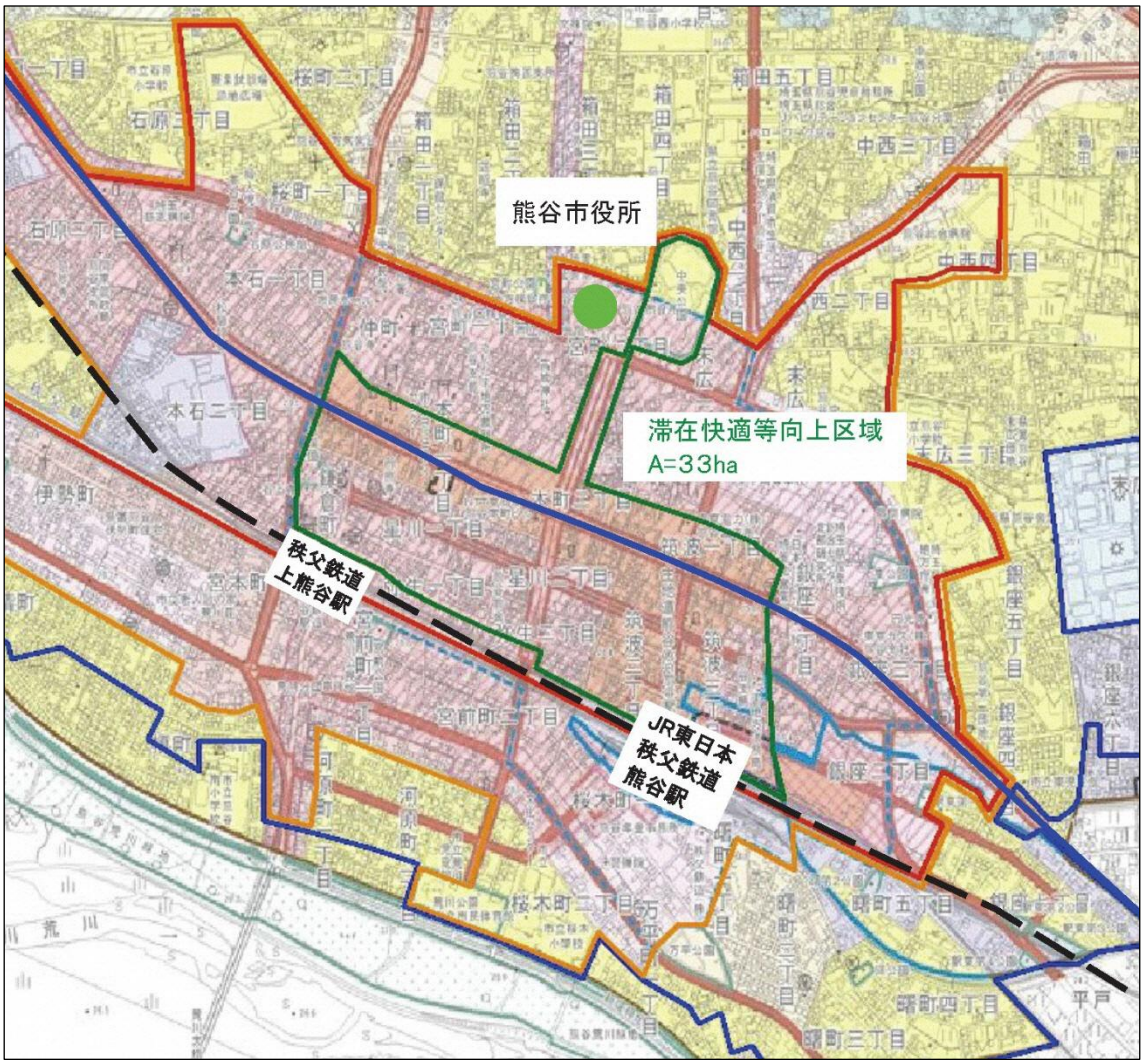


図　都市再生整備計画の区域

出典：「熊谷市都市再生整備計画　熊谷市中心市街地地区（第３期）
まちなかウォーカブル推進事業/令和６（2024）年３月/熊谷市」

8．熊谷市バリアフリー基本構想

「熊谷市バリアフリー基本構想」は、高齢者や障がい者など誰もが移動しやすく、社会参加できる共生社会の実現を目指し、バリアフリー化を面的・一体的に推進するための計画で、公民の建築物や街路、公園など、都市の景観形成に関係する様々な施設が計画の対象となっています。

また、施設間の移動の連続性の確保や利便性の向上を図り、各施設における具体的なバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区が設定されており、熊谷駅周辺が位置付けられています。熊谷駅周辺のバリアフリー化の方針としては、「多様な市民や来訪者の利用施設における更なるバリアフリー化の推進」、「旧基本構想からの課題対応や適切な維持管理に向けたバリアフリー化の推進」、「心と情報のバリアフリーに向けた具体的取組の推進」が掲げられています。

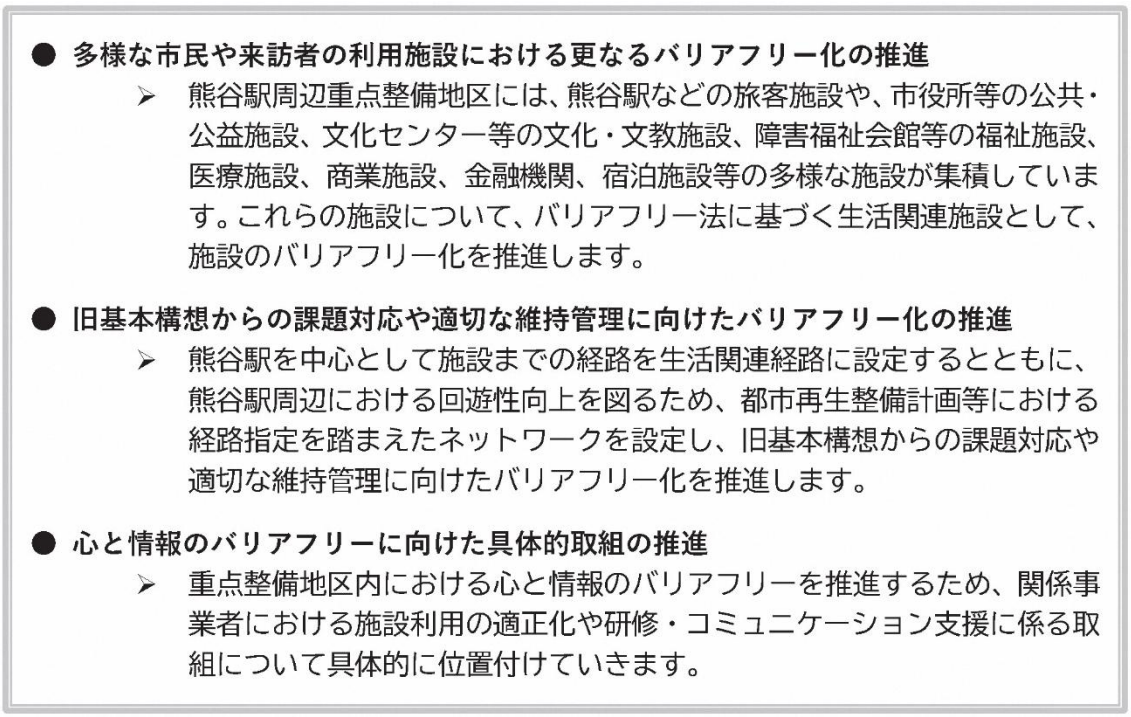


図　熊谷駅周辺重点整備地区のバリアフリー化の方針

出典：「熊谷市バリアフリー基本構想/令和４（2022）年３月/熊谷市」

9．新庁舎に関する計画

(1)　北部地域振興交流拠点基本構想

公共施設は地区の景観形成に関して先導的な役割を果たすべきものと考えられることから、対象区域内において整備が予定されている北部地域振興交流拠点の検討状況を示します。埼玉県では、「北部地域振興交流拠点基本構想」（令和７(2025)年３月・埼玉県）を策定し、現在のコミュニティひろばに地上 11 階からなる県の産業振興施設、図書館、県立高等看護学院等の施設を建設する計画(令和 14(2032)年度竣工予定)としています。当該施設は高城神社に隣接し、対象区域のほぼ中央にあたる国道 17 号と市役所通りの交差部に位置するため、対象区域のランドマークとなることが想定されます。

〈目指す姿〉

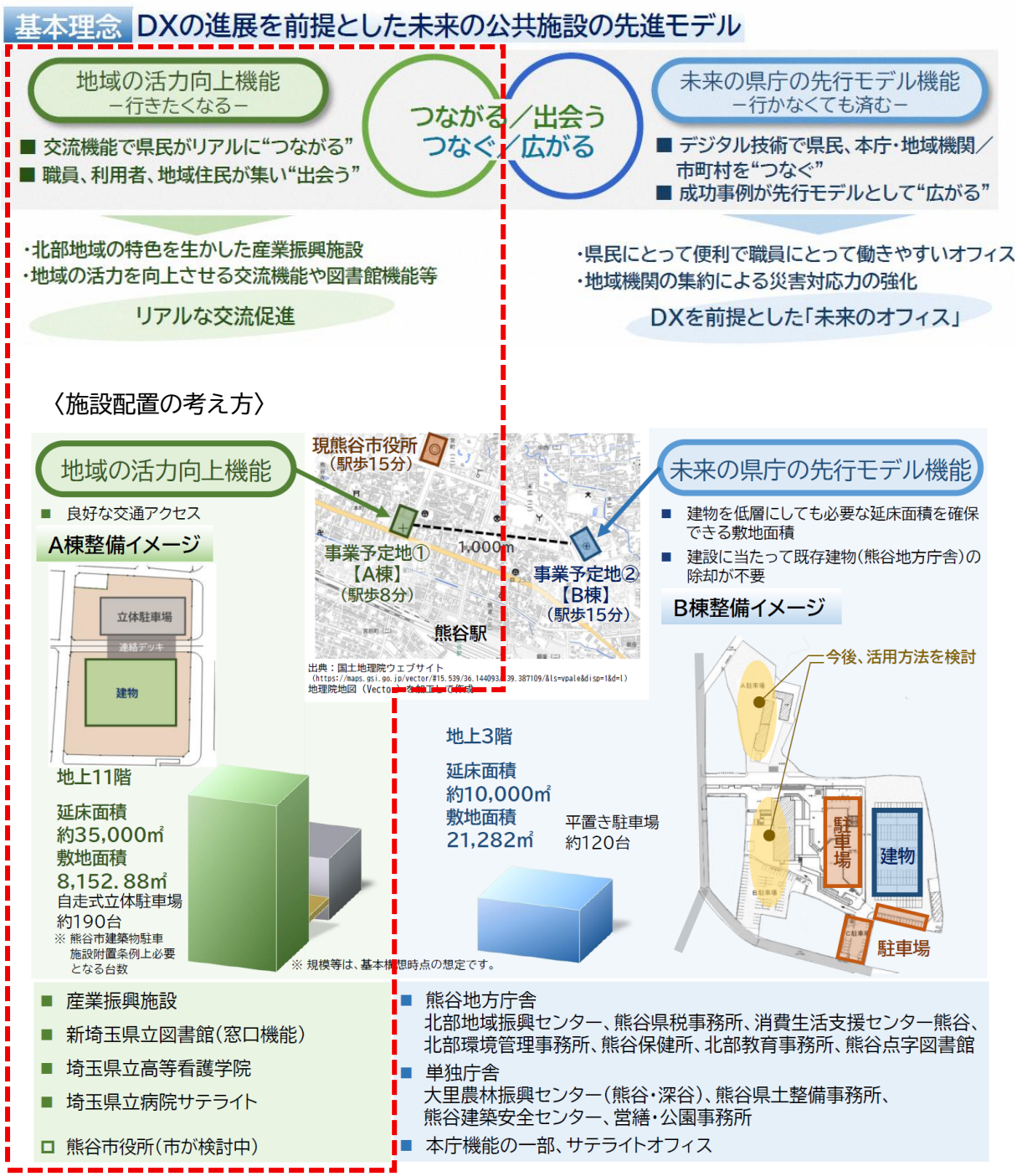


図　北部地域振興交流拠点の目指す姿

出典：「北部地域振興交流拠点基本構想/令和７（2025）年３月/埼玉県」

⑵ 熊谷市庁舎整備基本構想

昭和 48(1973)年に建築された熊谷市役所本庁舎は、老朽化が進んでいることなどから、新たな庁舎の整備が検討されています。「熊谷市庁舎整備基本構想」（令和７(2025)年３月・熊谷市）では、新庁舎整備の基本理念・基本方針や事業の概要がまとめられており、整備エリアはコミュニティひろばが最有力の候補地であることが示されています。

〈基本理念〉

（つながる） 人々が出会い交流が広がり、新たな価値を創造するための拠点づくり	年齢や性別、立場、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人が、オンラインでもリアルでも、使いやすく優しい空間とサービスの提供を目指します。様々な人々の出会いと交流により、人と人、人と地域がつながり、多様な主体がまちづくりに参画し、楽しみながら活躍できる環境づくりを行い、市民と行政が協働し、次世代につながるまちづくりの拠点をつくります。
（はぐくむ） 発展につなげる活力にあふれ親しみやすい場の創出	市役所の本来の機能に加え、熊谷の魅力を力強く発信し、子どもをはじめとしたすべての市民が熊谷をもっと好きになる、シビックプライドを育みます。そして、県北の中核都市としての産業集積や元気な農業、豊富な自然、スポーツや文化などの地域資源を生かし、まちを育みます。
（まもる） 災害に強いまちづくりと持続可能な環境への貢献	大規模な地震や水害等の災害リスクに対し、災害対応の拠点として十分な機能を備え、市民の安全を守ります。また、高い環境性能を備え、次世代を担う子どもたちが、将来にわたって自然豊かな熊谷で暮らせるよう、ゼロカーボンシティを推進するまちづくりを目指します。

〈基本方針〉

【基本方針 1】 誰にでも利用しやすい便利な庁舎	分散する本部機能を集約化するとともに、届出、申請や相談などの窓口サービスをストレスなく利用できる、便利で誰にでも利用しやすい庁舎を実現します。
【基本方針 2】 誰にでも優しい庁舎	バリアフリーに配慮したユニバーサルデザインを導入し、訪れる人の誰もが支障なく利用できる庁舎とします。
【基本方針 3】 多様な人が集まり活力と魅力のあふれる庁舎	庁舎の本来機能に加え、熊谷市の特性を生かした、市民が訪れたくなり、多様な人が集まる魅力的な庁舎とし、にぎわいと活力のあるまちづくりに貢献します。
【基本方針 4】 機能的で柔軟な庁舎	市民に充実した行政サービスを提供するため、先端の建築技術、ICT を取り入れ、高機能な庁舎とします。また、サービスを支える職員の執務環境を整えます。 今後の行政需要の変化にフレキシブルな対応ができる空間･設備を導入します。
【基本方針 5】 環境に配慮した庁舎	省エネルギー化や省資源化の推進、自然エネルギーなどの積極的な活用を通じて環境負荷の低減に寄与し、地球にやさしい庁舎を実現します。また、維持管理に優れた構造や材料の導入などにより、ライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化を目指します。 環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）を目指す中で、屋外や屋上部分の緑化などによる環境性能及び建物景観の向上についての言及あり
【基本方針 6】 安全・安心な庁舎	耐震性を確保し、安心して利用できる建物とするとともに、災害発生時には、災害対策活動の中枢として、市民の生活を守り、迅速な支援や復旧活動を行うことができる様々な機能を備えた、安全・安心な庁舎を実現します。

出典：「熊谷市庁舎整備基本構想/令和７（2025）年３月/熊谷市」

１０．公民連携による計画

対象区域では、様々な民間団体が活動を行っており、その中で、まちづくりの将来像を描いたビジョンも策定されています。

⑴　「熊谷まちなか再生未来ビジョン」

官民学が連携する一般社団法人熊谷まちなか再生エリアプラットフォームにより策定されたビジョンで、「暑さ対策日本一のまちで、人と環境にやさしいまちと暮らしの実現-多様性のある歩きやすいまち、心身ともに清々しいまち-」を目指す姿のテーマとして設定し、おおむね 20 年以内に達成する目標を短期・中期・長期に分け、実現方法を整理しています。

POINT１　駅からまちに　にぎわいを広げる
・駅や駅ビルに集まっているにぎわいを、まちなかに広げていくことを目指します。

POINT２　まちを心地よく歩く・移動する
・駅からまちなかへの人の流れを、公共施設などの拠点や魅力的なお店とネットワーク化することにより、子育て世代や若者に支持されるような快適で居心地の良いウォーカブルなまちを官民連携で目指します。

POINT３　まちなかで心地よく憩う
・駅からまちなかに広がった流れを、各スポット（公共施設、教育機関、スポーツ施設など）をはじめ、動線上に長く滞在してもらうために、心地がよく、みんなの活動や交流ができるような魅力ある居場所の充実を、官民に加え大学とも連携して目指します。

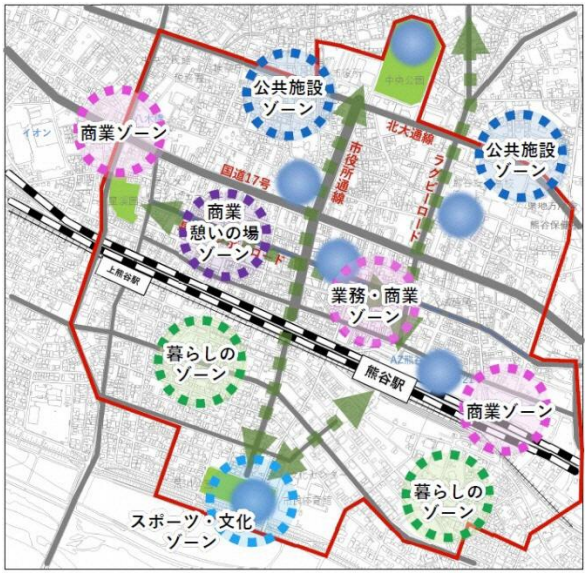


図　熊谷駅周辺エリアの目指す姿

出典：「熊谷まちなか再生未来ビジョン/令和５（2023）年３月/一般社団法人熊谷まちなか再生エリアプラットフォーム」

⑵　「星川将来ビジョン」

公民による新たなまちづくりを推進するための道しるべとして、星川エリアの将来像・ビジョンを共有し、新たなプレイヤーが活躍できるよう支援する体制を整えるとともに、新たなチャレンジに公民が連携して取り組み、様々な活動を推進していくことで穏やかなにぎわいを創出し、熊谷らしい暮らし方、スタイルを確立することを目指して策定されました。６つのテーマに沿って、様々なまちづくりの取組が設定されており、策定に当たっては、地域住民、学生など、まちづくりに関わる様々な方々に意見を聞き、議論が行われました。



図　ヒカル街の６つのテーマ

出典：「星川将来ビジョン/令和６（2024）年３月/星川将来ビジョン編集委員会」

第３章　市民の景観意識

１．調査目的

対象区域における景観まちづくりプランの策定に当たり、中心市街地の風景に対する認識やまちづくりへの取組などに関する住民意向を把握し、プランに反映することを目的にアンケート調査を実施しました。

２．調査概要

アンケート調査は、以下の項目で実施しました。

表　アンケート調査の項目

対象者	市内在住者 1,500 名(中心市街地 500 名、それ以外 1,000 名)を無作為抽出
調査方法	①郵送による配布、返信用封筒による回収 ②インターネットによる回答 のいずれかによる回答
調査期間	令和 7 年 8 月 6 日(水)から令和 7 年 8 月 18 日(月)
回収状況	回収サンプル数は、413 名(うちインターネットによる回答 144 名(回答者の約３割))で、回収率は 27.5%でした。
留意事項	・構成比は、少数第 2 位以下は四捨五入しているため、合計が 100.0%にはならないことがあります。
調査項目	・中心市街地の風景に対する認識について ・中心市街地のイベントやまちづくりへの取組について ・中心市街地においてにぎわいを創出するために必要なこと ・エリアごとの取組について ・まちづくりへの関わり方について ・回答者の属性

3．調査結果の概要

○中心市街地の風景に対する認識

項　目	回答傾向
好きなところや催し物	・約５割が「星川沿いの水辺空間」、約４割が「祭りやマルシェなどのイベント」 ・「祭りやマルシェ」は 30 歳未満や 40～49 歳で特に割合が高い。
好きな理由	・星川沿いの水辺空間は「心地よい雰囲気や癒し、景観と環境の美しさ、夏場の涼しさといった快適な利用環境」 ・祭りやマルシェは「うちわ祭や熊谷花火大会などのにぎわいと活気、イベントを通じた地域コミュニケーションの機会、地域活性化につながる」
記憶や心に残っている思い出の風景	・うちわ祭のにぎわいと感動（特に山車の「叩き合い」や子どもの頃の綱引き、屋台の風景） ・現在の星川通りは整備されたことに感動がある一方、以前ほどのにぎわいがなく寂しい。
今後も特に残していきたい風景	・星川の水辺空間、清流としての価値、癒しの効果 ・うちわ祭の迫力や熱気、花火大会、荒川の桜や星溪園の風景、熊谷寺や高城神社などの歴史的・文化的建造物
中心市街地へほぼ行かない理由	・約５割が「中心市街地へ行く用事がない」、約３割が「駐車場が不便(料金・アクセス)」、「魅力的な施設やお店がない」 ・居住地別では、中心市街地以外で、「中心市街地へ行く用事がない」や「駐車場が不便(料金・アクセス)」の割合が高い。

○中心市街地のイベントやまちづくりへの取組について

参加したいイベント	・約６割が「祭りや花火大会」、約４割が「食のイベント」 ・20 歳未満・20～29 歳では「祭りや花火大会」や「食のイベント」が約２～３割 ・70～79 歳では「物産展」、80 歳以上では「まちの歴史や文化を学ぶイベント」がそれぞれ約２割
各種まちづくり団体の取組	・約６割がまちづくり団体の取組を「知っている」 ・20 歳未満・20～29 歳では「知らない」が約７割、40～49 歳で「知っており行ったことがある」が約４割

○中心市街地においてにぎわいを創出するために必要なこと

・「買い物や食事が楽しめるお店の充実」（61.0%）の回答割合が最も高くなっていますが、「くつろいだり休んだりすることができる場所」、「居心地よく歩きたくなる街路」、「緑が多く自然豊かな環境」などまちなかの空間利用に関する回答割合も高くなっています。

・「より利用しやすいバスや電車などの公共交通機関」の回答割合も高く、アクセス性向上も重要といえます。

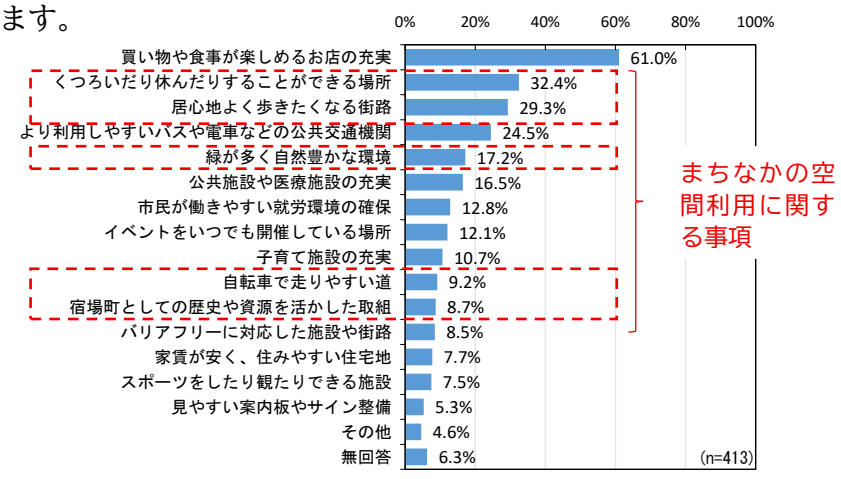


図　にぎわいを創出するために必要なこと（複数回答）

○エリアごとの取組

右記のとおり中心市街地を特性の異なるエリアごとに分けて示し、それぞれで行うべき取組を回答いただきました。

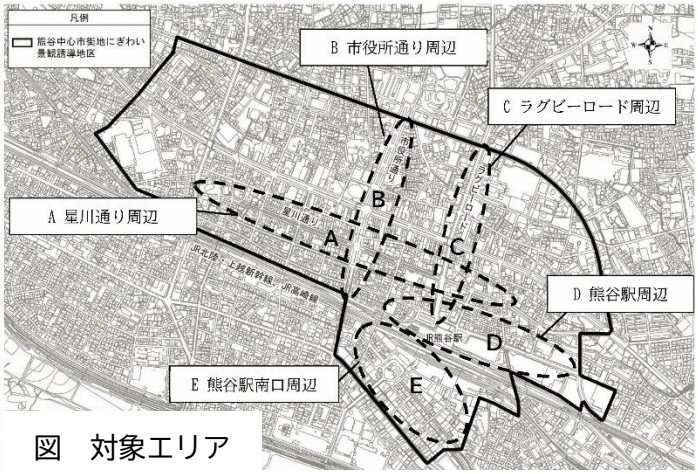


図　対象エリア

エリア	にぎわいを生み出す景観づくりとしてどのような取組を行ったらよいか		
	1位	2位	3位
星川通り周辺	夏場における涼める空間（ミスト・日陰など）を配置する	水と親しめる空間を増やす	休憩できるベンチなどを配置する
市役所通り周辺	休憩できるベンチなどを配置する	空き家や空き店舗の活用を促進する	夏場における涼める空間（ミスト・日陰など）を配置する
ラグビーロード周辺	道路の沿道に植栽や街路樹などの緑を多く配置する	夏場における涼める空間（ミスト・日陰など）を配置する	休憩できるベンチなどを配置する 空き家や空き店舗の活用を促進する
熊谷駅周辺	夏場における涼める空間（ミスト・日陰など）を配置する	空き家や空き店舗の活用を促進する	休憩できるベンチなどを配置する
熊谷駅南口周辺	空き家や空き店舗の活用を促進する	休憩できるベンチなどを配置する	夏場における涼める空間（ミスト・日陰など）を配置する

○まちづくりへの関わり方

「運営する側として関わりたい」の回答が最も多かったのは「子どもから高齢者まで様々な世代の居場所づくり」で、次に「まちなみ維持のための取組」となっています。

一方で各項目とも「あまり関わりたくない」が約３０～５０％を占める結果となっています。

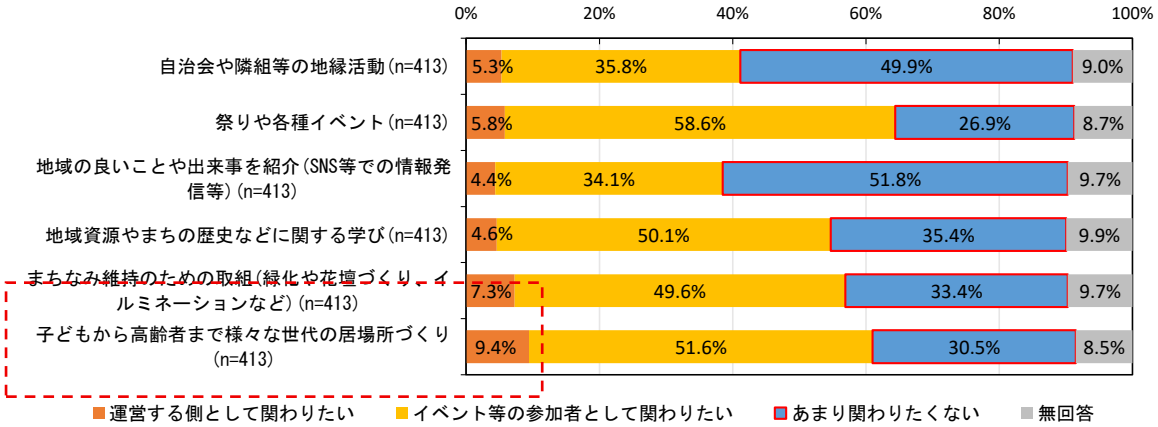


図　まちづくりにどの程度関わりたいか(単数回答)

○中心市街地に関連する主な意見

アンケートの意見から中心市街地に特に関連するものを抜粋して下図に整理しました。

歴史文化・路地

○好きなところ

・高城神社や星溪園などはその場所の空気感が他とは異なり気分がいい。ご先祖様から代々繋がる歴史は今後も熊谷には必要な貴重な存在。

・路地は千形神社裏周りが昔ながらで好きです。

○記憶に残っている思い出の風景

・千形神社の相撲の土俵、千形神社と高城神社のけやき、大露路の商店街。

・50 年以上前、高城神社での胎内くぐりや祭りの賑わいは楽しい思い出になっています。

○今後も残していきたい風景

・高城神社と鳥居。

・熊谷寺隣神社辺りの木や高城神社の木など、立派な木がある風景。

星溪園

○好きなところ

・星溪園に行った際、歴史を感じる庭園があり、池や植物も見られて落ち着いた雰囲気を味わうことができたため。

・星溪園は季節それぞれに楽しめて、お茶会等でも活用されていて良いと思います。

○今後も残していきたい風景

・星溪園などの歴史的建築物。

星川・星川通り

○好きなところ

・近所では最も緑が多い上に、交通量は比較的少なく、通常は人も多くないので、星川沿いを毎日のように散歩している。

・街中にある川というのは風流があるなと思って見ています。

・星川が綺麗に掃除、整備されていて景観がとても良い。

・星川沿いに商店が立ち並ぶと人の賑わいもあるように思います。

・昔と変わらない星川の流れに目と耳が癒されます。川沿いの歩道はいくつになっても歩くのが楽しいです。うちわ祭の時は必ず通ります。老舗のお店も新しいお店も大好きです。

・星川シンボルロードや星川夜市、川沿いの歩道。色々な活動が行われていて楽しい。イベントがなくても日々の変化がある。

○記憶に残っている思い出の風景

・子どものころ、星川沿いの屋台に母に連れて行ってもらった記憶がある。

・星川のイルミネーションや鯉のぼり。

○今後も残していきたい風景

・星川など街の歴史に関わるものは残してもらいたい。

・星川の清流は市民の財産だと思います。荒川、星溪園、星川、そしてその先の流れがどこまで続き、どこに落ちていくのか、自然にも関心をもって接することのできる良い素材だと思います。

市役所通り・コミュニティひろば

○好きなところ

・市役所通りの欅並木の様子が好き。

○記憶に残っている思い出の風景

・市役所通りのケヤキが大きい。

・市役所通りの果物屋さんや鰻店等はとても懐かしさを感じます。

○今後も残していきたい風景

・市役所前のケヤキ通りはもう少し整備して残して欲しい。

熊谷駅周辺

○好きなところ

・アズから駅のコンコースを抜け、ティアラ、ニットーモールと雨に濡れずに巡る事ができ、人通りもそれなりに多いため、活力を感じる。

・駅からアズ、ティアラ、ニットーモールと続く施設はとても都会的で良い。

・熊谷駅正面口の階段の絵画。

・熊谷駅からバスに乗る時、気持ちよくミストに当たり、バスを待つ。

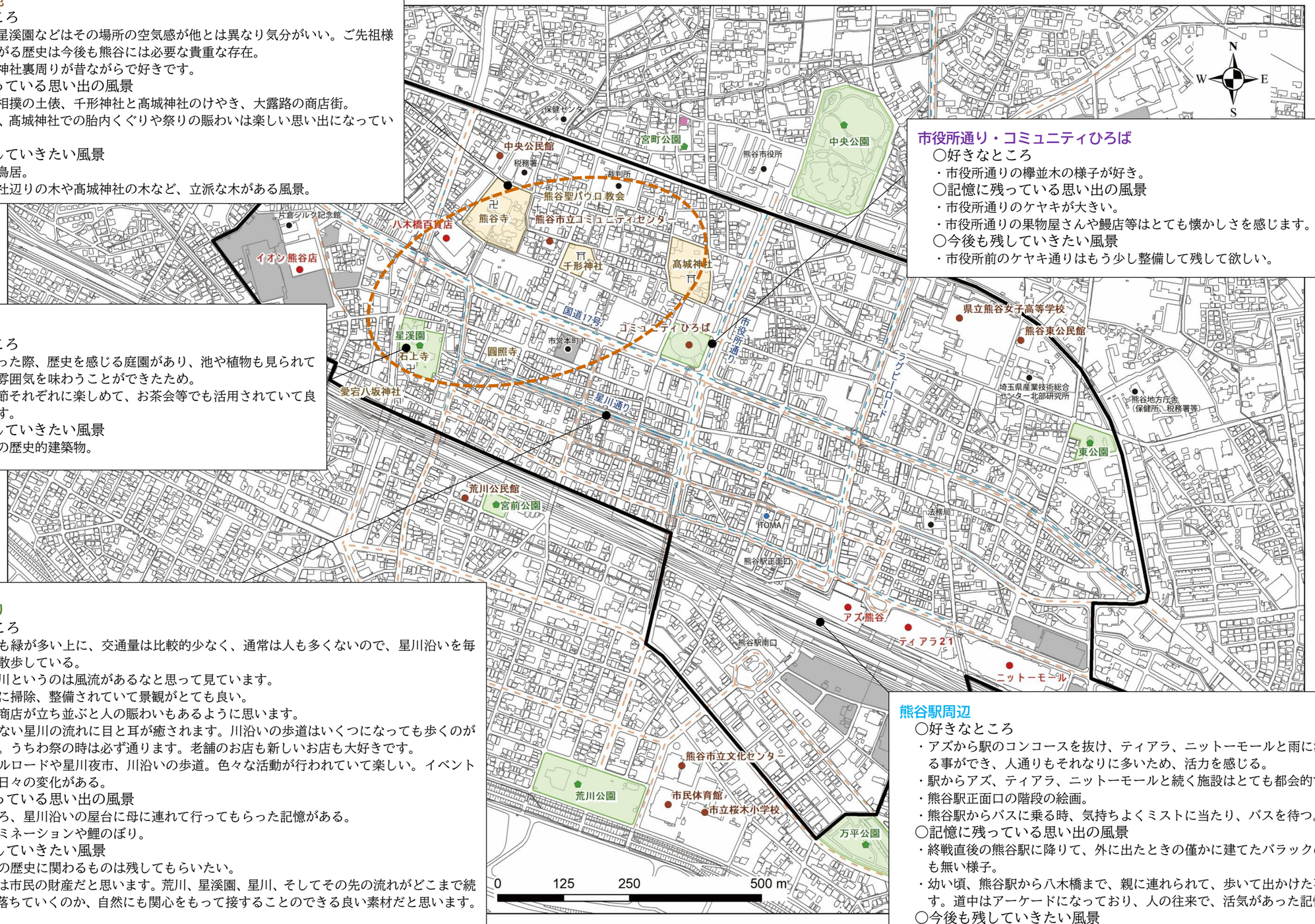
○記憶に残っている思い出の風景

・終戦直後の熊谷駅に降りて、外に出たときの僅かに建てたバラックのほかは何も無い様子。

・幼い頃、熊谷駅から八木橋まで、親に連れられて、歩いて出かけた事があります。道中はアーケードになっており、人の往来で、活気があった記憶です。

○今後も残していきたい風景

・アズ、ティアラ、ニットーモール、この 3 館はずっと残ってほしいです。



4．中心市街地にぎわい景観まちづくりワークショップによる景観意識

(1) ワークショップの実施概要

熊谷市景観整備機構に指定されている埼玉県建築士事務所協会の協力のもと、以下の日程でワークショップを実施しました。実施概要は下表のとおりです。

表　中心市街地にぎわい景観まちづくりワークショップの概要

日程	日時	内　容
日程１ 荒川 公民館 参加者 12 名	【第１回】 9/6（土） 13:30 ～15:45	１．熊谷市の歴史やまちづくりについて ２．グループワーク ①にぎわいを感じる景観、感じない景観 ②にぎわい景観づくりに向けた具体的な取組（その１）
	【第２回】 9/13（土） 9:30 ～12:30	１．まち歩き 星川通り周辺：弥生町周辺、熊谷駅正面口周辺、星川、星溪園 ２．グループワーク ①にぎわい景観づくりに向けた具体的な取組（その２） （前回意見とまち歩きを踏まえた検討、取組の主体と時期） ②将来どんなまちづくりをしていくか（キャッチフレーズ等）
日程２ 緑化 センター 参加者 6 名	【第１回】 9/20（土） 13:30 ～15:45	１．熊谷市の歴史やまちづくりについて ２．グループワーク ①にぎわいを感じる景観、感じない景観 ②にぎわい景観づくりに向けた具体的な取組（その１）
	【第２回】 9/28（日） 13:30 ～15:45	１．まち歩き 市役所通り周辺：髙城神社、八木橋百貨店、国道 17 号、ラグビーロード ２．グループワーク ①にぎわい景観づくりに向けた具体的な取組（その２） （前回意見とまち歩きを踏まえた検討、取組の主体と時期） ②将来どんなまちづくりをしていくか（キャッチフレーズ等）

(2) ワークショップの実施結果

【まちづくりの将来像(キャッチフレーズ)】

各グループで出された「まちづくりのアイデア」を分野別に整理し、そこから各グループでより重要だと思う分野を選定しました。その後、その分野のアイデアから連想されるまちづくりの将来像(キャッチフレーズ)を設定しました。

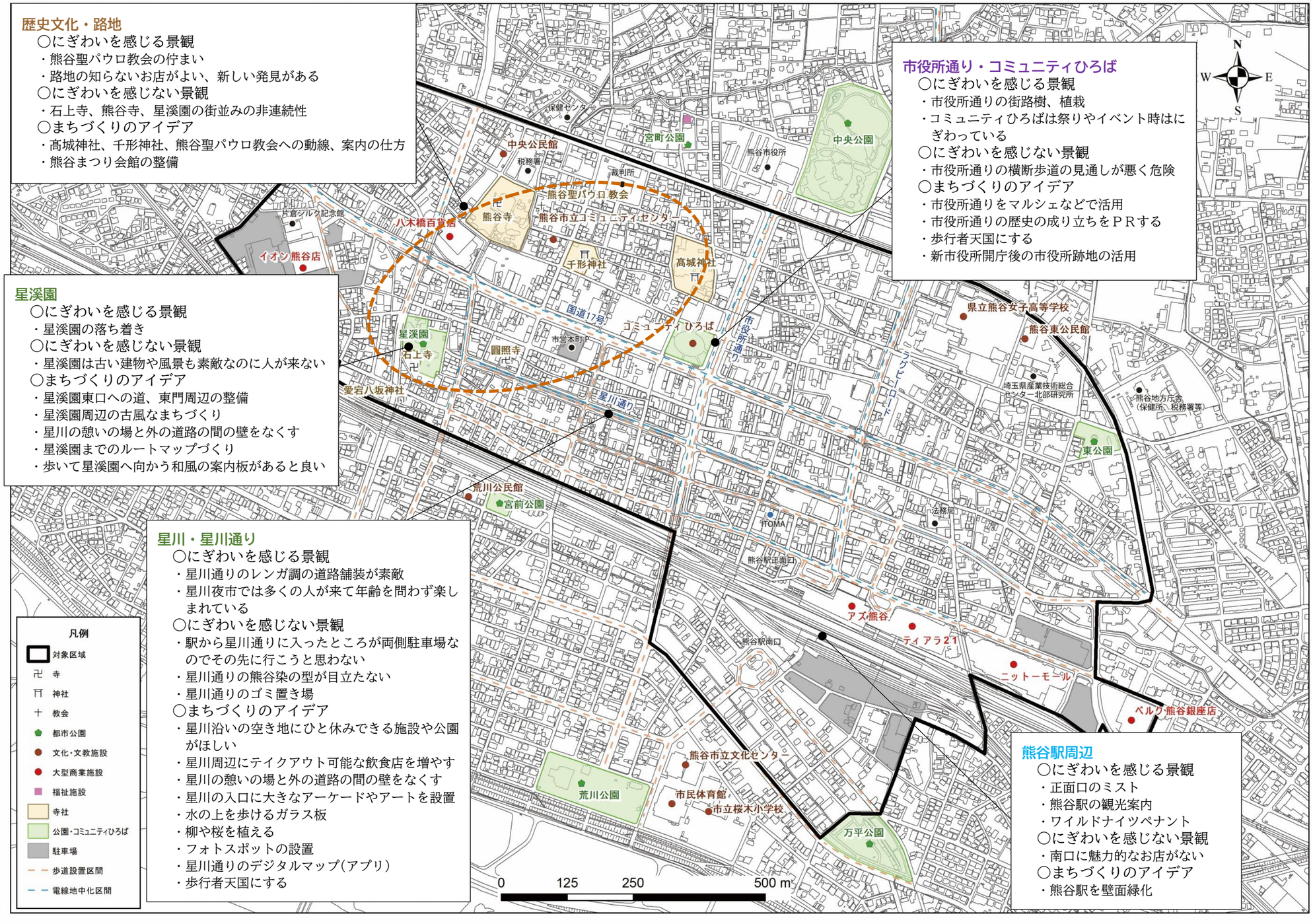
各グループの対象区域のまちづくりの将来像(キャッチフレーズ)として、以下のような提案がありました。

表　まちづくりの将来像(キャッチフレーズ)

１班	「木陰の下で、気軽に買い物やカルチャーを楽しめる歴史と自然が調和した水のまち」
２班	「キラキラ・ワクワク星川通り」
３班	「清流に心楽しむ星川通り」
４班	「ひと　まち　つなぐ　グリーンタウン」

【中心市街地に関連する主な意見】

ワークショップ意見から中心市街地に特に関連するものを抜粋して下図に整理しました。



第４章　にぎわい景観の整備方針

１．にぎわい景観まちづくりの課題

関連する諸計画やアンケートによる住民意向調査、ワークショップの結果を踏まえて、にぎわい景観まちづくりの課題を以下のように整理しました。

また、課題を踏まえ、にぎわい景観まちづくりのテーマを以下のように設定し、テーマの実現のための将来イメージ（目指す姿）を下記のように設定しました。それぞれの課題とにぎわい景観まちづくりの将来イメージ（目指す姿）との関連性は下表のとおりです。

表　にぎわい景観まちづくりのテーマと将来イメージ（目指す姿）

にぎわい景観まちづくりのテーマ	にぎわいある風景に　熊谷らしさの景観まちづくり
将来イメージ（目指す姿）	**主に対象となる場所・施設**
1　ゆったりと時間が流れる水辺空間	・星川・星川通り
2　心地よく、楽しく歩くことができる街並み空間	・市役所通り、星川通り
3　「まちの記憶」を未来につなげる	・寺社・教会等の歴史・文化資源
4　人と人とをむすぶ新しいまちの顔づくり	・北部地域振興交流拠点
5　まち巡りの玄関口	・熊谷駅周辺

表　現状・課題と将来イメージ（目指す姿）との関連性

	項目	現状・特性・内容	課　題	目指す姿				
				1	2	3	4	5
地区の特性や関連する諸計画等	地区の特性・まちの成り立ち	・古くから交通の要衝として発展し、中山道でも有数の規模の宿場町に成長した歴史	・宿場町としての地区内に残る「歴史景観の保全」			●		
		・熊谷空襲からの戦災復興により整備された近代的な街並み	・近代的に整備された街並み景観の保全			●		
	都市計画	・商業系用途が集中する中心地区で都市計画道路も整備済	・商業地のにぎわいを創出する景観形成	●	●	●	●	●
		・駅周辺には、3 地区の地区計画があり建築物の用途や意匠を制限	・住民の景観形成を支援					●
	総合振興計画	・駅周辺の都市機能の充実を図り、歴史・文化拠点としての風格を生かした景観のレベルアップ	・都市拠点にふさわしいにぎわい、ふれあい、風格のある景観形成	●	●	●	●	●
	都市計画マスタープラン	・都市拠点として、新しい産業やまちの魅力がうまれる地域を形成	・都市拠点にふさわしい安全で美しい景観形成	●	●	●	●	●
	景観計画	・「商業地」の分類で「幹線道路」「鉄道」の活動軸を有する	・にぎわいと活動軸を支援する景観形成	●	●	●		
		・当該区域を「にぎわい景観誘導地区」に指定	・地区指定にふさわしいにぎわい景観の形成	●	●	●	●	●
	緑の基本計画	・熊谷駅、中央公園から荒川緑地を結ぶ緑のネットワークを形成	・緑の景観の連続性の維持	●	●			●
		・熊谷駅、観光施設、文化施設を結ぶ道路の緑豊かな空間を演出	・主要道路の緑の景観の空間整備	●	●			●
	都市再生整備計画	・熊谷駅、星川通り、市役所通り一帯を「滞在快適性等向上区域」に設定	・沿道住民、商店と協働するくつろぎ、にぎわい景観の創出	●	●			●
	バリアフリー基本構想	・誰もが移動しやすく社会参加できるバリアフリー化の一体的推進	・案内サイン整備や道路空間、建築物等のバリアフリー化と連携した良好な景観形成	●	●	●	●	●
		・熊谷駅周辺地区を「重点整備地区」に指定						
	北部地域振興交流拠点基本構想	・コミュニティひろば内に建設予定の県の北部地域振興交流拠点の構想	・にぎわい、出会い、ゆとりに配慮した景観形成				●	

表　現状・課題と将来イメージ(目指す姿)との関連性

	項目	現状・特性・内容	課　題	目指す姿				
				1	2	3	4	5
住民意向	住民アンケート	・好きなところは「星川沿いの水辺空間」「祭りやマルシェ」等	・星川沿いの水辺空間、祭りやイベントを支援する景観形成	●		●		
		・「涼める空間整備」「ベンチの設置」「空き店舗活用」を要望	・沿道等のゆとり空間を支援する景観形成	●	●			●
		・「買い物、飲食店の充実」「くつろげる場所の充実」を要望	・くつろぎ、にぎわい景観の創出	●	●			●
		・まちづくりには「あまり関わりたくない」が約30～50%を占める	・景観まちづくりに対する住民参加の仕組みづくり	●	●	●	●	●
	ワークショップ	・熊谷駅、市役所通り、コミュニティひろばがにぎわい創出の拠点	・熊谷駅、コミュニティひろばのにぎわい景観の保全				●	●
		・「石上寺」「熊谷寺」「星渓園」の街並みの非連続性を懸念	・歴史・文化的資源の連続性を意識した景観形成			●		

2．にぎわい景観の捉え方

熊谷市景観計画では、景観を「身の周りの屋外の状況を見た時の眺め」とし、風景は、「人々の営みの姿や五感によって生じる感情を伴う眺め」としています。また、景観を構成するひとつの要素である景観資源を「その背後にあるイメージ・雰囲気等も含めて理解される」ものとし、大きく自然系、歴史系、近・現代系、活動・生活系の 4 つに分類しています。

県北の中心都市として発展してきた本市の中心市街地は、古くから多くの人が行き交い活発な交流が生まれてきました。そのため、にぎわい景観は、見た目（眺め）だけでなく、人の活動まで含めた概念として捉えていきたいと考えています。

「にぎわい景観」とは…
人々が集まり、活気やにぎわいを感じられる　景観（風景）

○都市やまちづくり、観光地、商業エリアなどで使われる概念で、「見た目」だけでなく、「雰囲気」や「人の活動」といった動的な要素も含む。

（主な特徴として考えられるもの）

・昼夜ともに人の存在や活動が感じられる（歩行者の多さ、屋台・出店・ベンチでの談笑など）
・商業施設やカフェ、広場などが調和して存在している
・視覚的に魅力的な街並み（看板、建物のデザイン、照明、植栽など）
・昼夜や季節ごとに表情が変わる工夫がある（イルミネーション、イベント）

○にぎわい景観のイメージ例



うちわ祭の風景



札幌市創成川通の風景

出典：「良好な道路景観と賑わい創出のための事例集/平成 26（2014）年３月/国土交通省」

3．にぎわい景観まちづくりの整備方針

(1) にぎわい景観まちづくりのテーマ

にぎわいある風景に　熊谷らしさの景観まちづくり

(2) にぎわい景観まちづくりの将来イメージ(目指す姿)

景観計画における景観形成の目標と基本方針を踏まえ、にぎわい景観まちづくりのテーマを実現するための将来イメージ(目指す姿)の内容は以下のとおりとします。

1　ゆったりと時間が流れる水辺空間

まちなかのシンボルである星川を中心に、水と触れ合うことができる空間を確保しながら、歩行者の安全性が担保され、ゆったりとした時間が過ごせる空間づくりを目指します。

2　心地よく、楽しく歩くことができる街並み空間

歩きたくなる仕掛けづくりを行い歩行者の回遊を促し、おもてなしの演出や質の高いサービスが提供できる街並み空間の形成を目指します。

3「まちの記憶」を未来につなげる

寺社・教会等の歴史・文化資源や、人々の暮らしに根差した生活文化が息づく路地などを生かしながら、熊谷のまちの記憶を未来につなげていきます。

4　人と人をむすぶ新しいまちの顔づくり

北部地域振興交流拠点の整備により、まちなかの人の流れが大きく変わる可能性があります。様々な交流が生まれる新しいまちの顔として、周辺エリアで魅力あふれる空間づくりを目指します。

5　まち巡りの玄関口

地域性を生かしたデザイン、まちなかの回遊促進、駅前における滞在空間の質向上、建物更新等の促進を通じて、玄関口としての熊谷駅周辺の景観形成と機能強化を目指します。

4．まちづくり整備体系

景観まちづくりプランの体系について、以下のように整理しました。

将来イメージ（目指す姿）

1　ゆったりと時間が流れる水辺空間

2　心地よく、楽しく歩くことができる街並み空間

3「まちの記憶」を未来につなげる

4　人と人をむすぶ新しいまちの顔づくり

5　まち巡りの玄関口

誘導プロジェクト（施策）

誘導プロジェクト1　星川通りのにぎわい景観づくり

1）歩行者にやさしく様々な目的で利用できる道路空間	・歩行者優先の道路空間の検討 ・「通行」以外の目的のための柔軟な道路空間の活用 ・星川親水空間と沿道の一体化
2）星川通りのおもてなしと涼を感じる街並み誘導	・おもてなしアイテムによる店先演出 ・日差しをしのぎ涼のある店先づくり ・おもてなし涼（りょう）ゾーンの創出と連続化 ・建物の形態や意匠 ・にぎわいを演出する広告物
3）沿道の低未利用地の利活用による街並みの連続化	・パークレット型キッチンカーゾーンの設置 ・空き店舗の活用 ・低未利用地・遊休地の暫定活用 ・統一感を醸し出すデザイン導入

誘導プロジェクト2　市役所通りのにぎわい景観づくり

1）居心地よく歩きたくなる通りの街並み誘導	・オープンスペースや緑がある建物の配置 ・通りから駐車場が見えない工夫 ・周囲とのつながりと街並みラインに配慮 ・建物の表情、色使い
2）歩行者空間の質を上げ回遊を生む仕掛けづくり	・歩きたくなる快適な歩行空間 ・都市の風格を醸し出す緑の適切な配置と維持管理 ・道路空間の活用 ・空き地の利活用へのインセンティブ（活用補助等）付与
3）歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の導入・活用	・特例区域設定による柔軟な道路空間活用

誘導プロジェクト3　歴史文化・路地の魅力・まち巡りのにぎわい景観づくり

1）歴史・文化資源と調和した街路整備と情報発信	・歴史文化コアという雰囲気を醸成する道づくり ・歴史的背景を知りながら歩ける仕組みづくり ・イベント・文化プログラムの連携
2）星溪園周りの整備と庭園の活用	・東側進入路の街路整備 ・庭園の活用 ・庭園の整備及び維持管理

誘導プロジェクト4　北部地域振興交流拠点と連携したにぎわい景観づくり

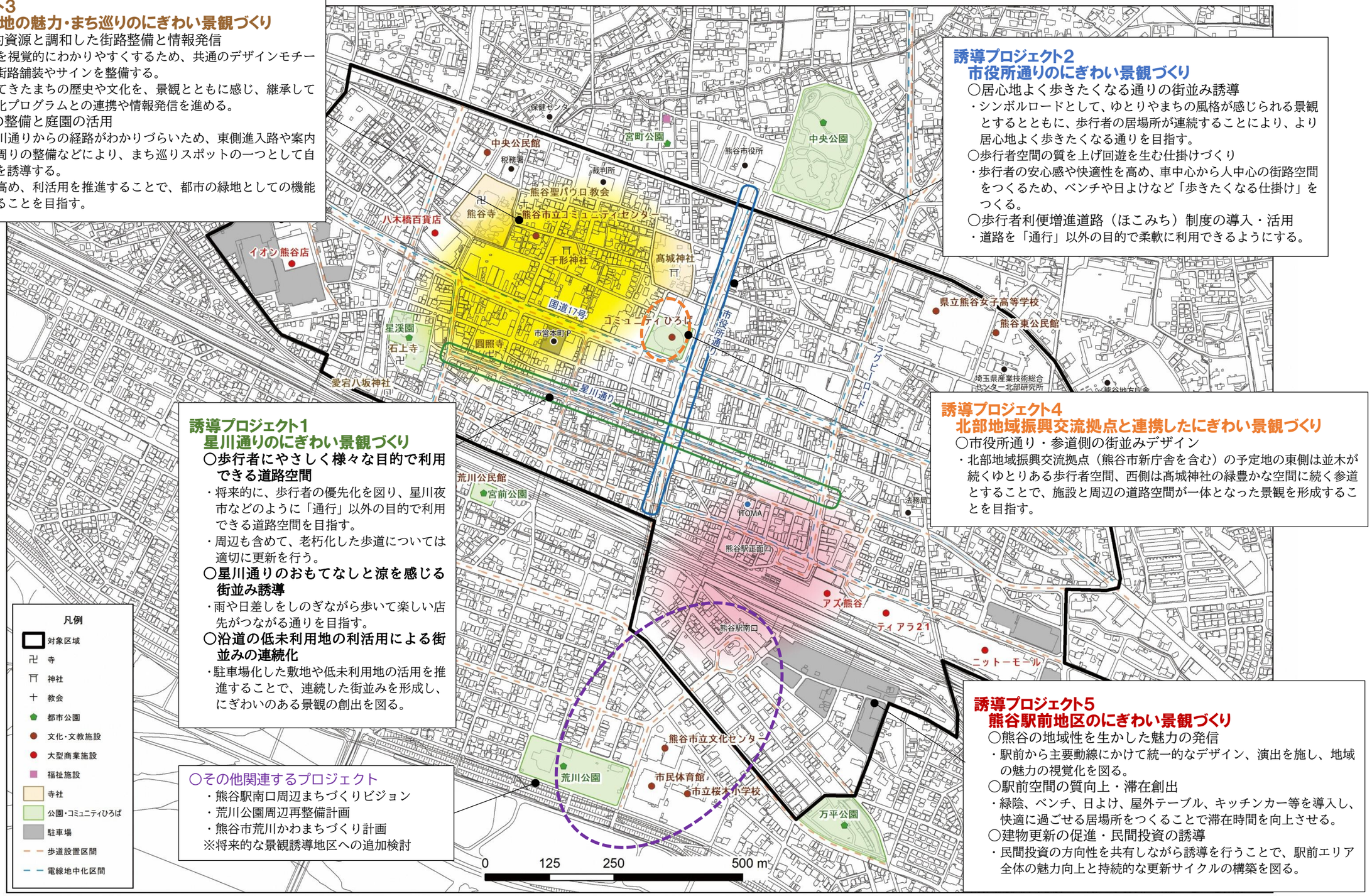
1）市役所通り・参道側の街並みデザイン	・オープンスペースや緑がある建物の配置 ・高城神社の参道の雰囲気をつくる ・公共施設デザインの考え方の統一

誘導プロジェクト5　熊谷駅前地区のにぎわい景観づくり

1）熊谷の地域性を生かした魅力の発信	・「暑さ・スポーツ・川・歴史」をテーマにした景観演出 ・駅前と観光の連動施策
2）駅前空間の質向上・滞在創出	・駅前広場の滞在機能の強化
3）建物更新の促進・民間投資の誘導	・低未利用地・遊休地の暫定活用 ・リノベーション等への支援

5．まちづくり整備方針図

景観まちづくりプランの整備方針図について、以下のように整理しました。



凡例

- 対象区域
- 寺
- 神社
- 教会
- 都市公園
- 文化・文教施設
- 大型商業施設
- 福祉施設
- 寺社
- 公園・コミュニティひろば
- 駐車場
- 歩道設置区間
- 電線地中化区間

誘導プロジェクト1
星川通りのにぎわい景観づくり

○歩行者にやさしく様々な目的で利用できる道路空間

・将来的に、歩行者の優先化を図り、星川夜市などのように「通行」以外の目的で利用できる道路空間を目指す。

・周辺も含めて、老朽化した歩道については適切に更新を行う。

○星川通りのおもてなしと涼を感じる街並み誘導

・雨や日差しをしのぎながら歩いて楽しい店先がつながる通りを目指す。

○沿道の低未利用地の利活用による街並みの連続化

・駐車場化した敷地や低未利用地の活用を推進することで、連続した街並みを形成し、にぎわいのある景観の創出を図る。

誘導プロジェクト2
市役所通りのにぎわい景観づくり

○居心地よく歩きたくなる通りの街並み誘導

・シンボルロードとして、ゆとりやまちの風格が感じられる景観とするとともに、歩行者の居場所が連続することにより、より居心地よく歩きたくなる通りを目指す。

○歩行者空間の質を上げ回遊を生む仕掛けづくり

・歩行者の安心感や快適性を高め、車中心から人中心の街路空間をつくるため、ベンチや日よけなど「歩きたくなる仕掛け」をつくる。

○歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の導入・活用

・道路を「通行」以外の目的で柔軟に利用できるようにする。

誘導プロジェクト3
歴史文化・路地の魅力・まち巡りのにぎわい景観づくり

○歴史・文化的資源と調和した街路整備と情報発信

・歴史文化地区を視覚的にわかりやすくするため、共通のデザインモチーフを設定して街路舗装やサインを整備する。

・積み重ねられてきたまちの歴史や文化を、景観とともに感じ、継承していくため、文化プログラムとの連携や情報発信を進める。

○星溪園周りの整備と庭園の活用

・星溪園は、星川通りからの経路がわかりづらいため、東側進入路や案内などの星溪園周りの整備などにより、まち巡りスポットの一つとして自然な立ち寄りを誘導する。

・施設の魅力を高め、利活用を推進することで、都市の緑地としての機能を一層発揮することを目指す。

誘導プロジェクト4
北部地域振興交流拠点と連携したにぎわい景観づくり

○市役所通り・参道側の街並みデザイン

・北部地域振興交流拠点（熊谷市新庁舎を含む）の予定地の東側は並木が続くゆとりある歩行者空間、西側は高城神社の緑豊かな空間に続く参道とすることで、施設と周辺の道路空間が一体となった景観を形成することを目指す。

誘導プロジェクト5
熊谷駅前地区のにぎわい景観づくり

○熊谷の地域性を生かした魅力の発信

・駅前から主要動線にかけて統一的なデザイン、演出を施し、地域の魅力の視覚化を図る。

○駅前空間の質向上・滞在創出

・緑陰、ベンチ、日よけ、屋外テーブル、キッチンカー等を導入し、快適に過ごせる居場所をつくることで滞在時間を向上させる。

○建物更新の促進・民間投資の誘導

・民間投資の方向性を共有しながら誘導を行うことで、駅前エリア全体の魅力向上と持続的な更新サイクルの構築を図る。

○その他関連するプロジェクト

・熊谷駅南口周辺まちづくりビジョン

・荒川公園周辺再整備計画

・熊谷市荒川かわまちづくり計画

※将来的な景観誘導地区への追加検討

第５章　にぎわい景観の誘導施策

中心市街地において、にぎわい景観を創出するために、行政の既往計画で位置付けている施策や、公民共に取り組んできた内容を整理し、対象区域のうち、にぎわい景観に大きく影響するシンボルロードや交通拠点、大規模な整備が予定されている拠点など、次の２軸３拠点を中心に誘導プロジェクトを検討します。各プロジェクトには、にぎわいの感じられる街並みやデザインを誘導するための考え方、各種取組の案を整理します。

○２軸	１	星川通り
	２	市役所通り
○３拠点	３	歴史文化地区
	４	北部地域振興交流拠点
	５	熊谷駅前地区

１.【誘導プロジェクト１】星川通りのにぎわい景観づくり

(1) 現状と課題

○星川通線シンボルロード

平成 12(2000)年の星川通線シンボルロード整備事業で、電線類地中化や歩道空間の整備が行われるとともに、親水空間や広場の設置により、水と触れ合える市民の憩いの場となっています。また、川床への椅子やテーブル、植栽の設置など、まちづくり団体等によって居心地の良い空間づくりが行われています。





○星川通りを舞台とする行事・イベントによるにぎわい

星川通りは、うちわ祭や星川とうろう流し、イルミネーションなど、様々な行事の舞台となっています。平成 30(2018)年度に始まった星川夜市は、毎月第２土曜日（1・2・8 月を除く）に開催され、地域のイベントとして定着しています。



〇一体感に欠ける水辺と沿道商店

車道及び歩道に関しては、美装化されているものの、車を優先とした道路構成のため、沿道から親水空間への横断など、歩行者の安全性と街並みを含めた星川の親水空間の一体感にやや欠けています。また、周辺も含めて、歩道の一部は老朽化が進み、美観を損ねるとともに、段差の解消などバリアフリー化が課題です。

〇建物や外観の景観的統一性の不足

星川親水空間の景観に対し、沿道建築物・看板は多様で、統一感のある景観を形成しているとはいえません。また、空き店舗や駐車場化した敷地、低未利用地があり、街並みの連続性が途切れています。

(2) デザイン誘導と取組

星川通りの現状と課題を踏まえ、にぎわい景観づくりのためのデザイン誘導と取組を下記のように整理しました。

1） 歩行者にやさしく様々な目的で利用できる道路空間

星川通りは、既に親水空間と高質な歩車道舗装に整備されているものの、水辺と沿道商店とのつながりが不十分であり、車を優先とした道路となっています。将来的には、より歩行者の優先化を図り、星川夜市などのように「通行」以外の目的で利用できる道路空間を目指します。また、周辺も含めて、歩行空間のネットワークとなる歩道については適切に更新を行います。

■誘導プログラム案

〇歩行者優先の道路空間の検討

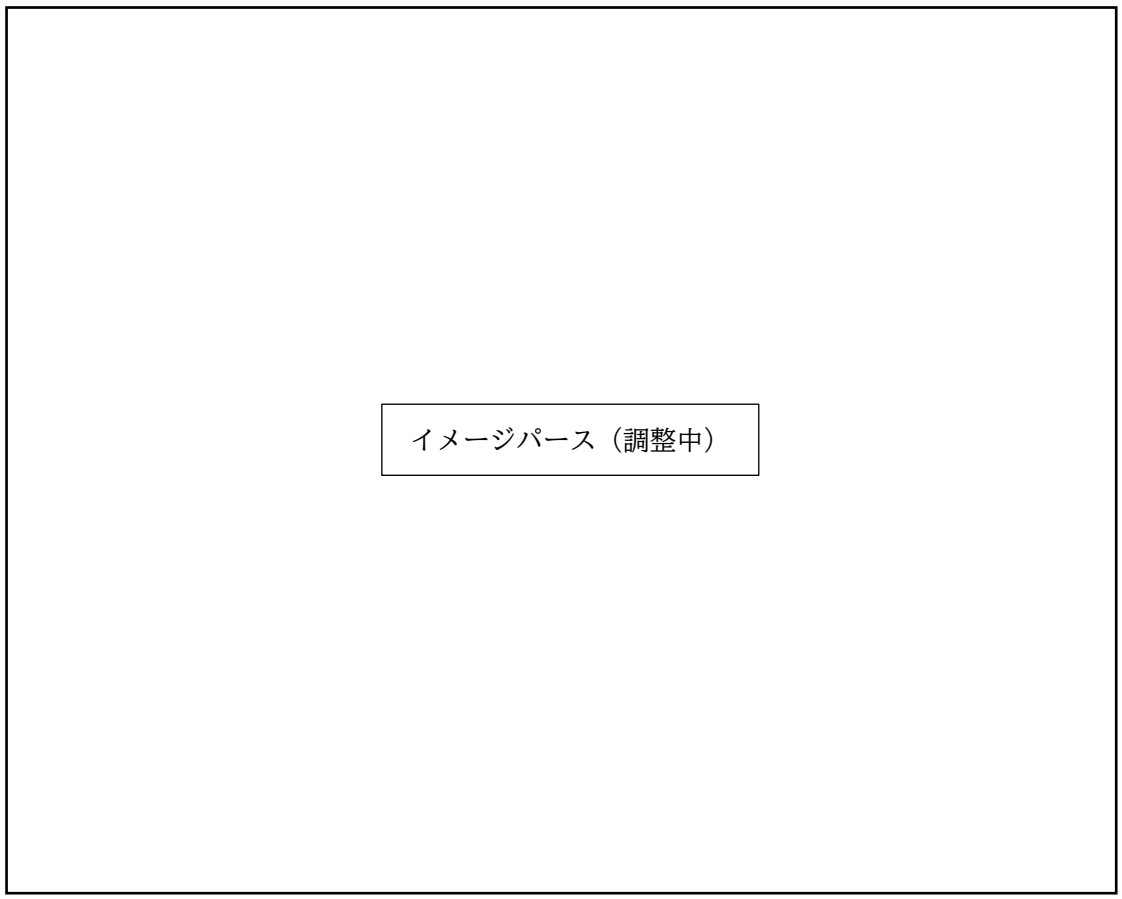
・歩道と車道の段差を解消するとともに、幅員構成を見直し、歩いて快適な道路空間を目指します。
・クランクや狭さく等により通過車両の速度を抑制する仕組みを導入します。
・植栽帯の配置を見直し、景観に配慮しつつ、利用可能な道路空間を拡大します。
・周辺も含めて、老朽化した歩道については適切に更新を行います。

〇「通行」以外の目的のための柔軟な道路空間の活用

・歩行者利便増進道路制度の導入、活用を行います。

〇星川親水空間と沿道の一体化

・水辺空間や街路の緑を適切に維持管理し、沿道と一体的な景観を形成します。



2） 星川通りのおもてなしと涼を感じる街並み誘導

“おもてなし涼（りょう）ゾーン”として、歩行者の目線を店先に向け、雨や日差しをしのぎながら歩いて楽しい店先がつながる質の高い歩行空間を目指します。

○おもてなしアイテムによる店先演出

・店先の演出については、自然的なものを取り入れるなどの工夫により、歩行者やお客様が少しでも涼しさが感じられるような見え方をつくります。これらが連続することにより、通り全体の景観もにぎやかな雰囲気をつくることができます。

［店先の基本アイテムとメッセージ］

“どうぞお休みください。” →ベンチ・パラソル

“これがお勧めで安心です。” →手書き看板

“花や緑もお客さまと同じように大切にしています。” →花壇・プランター

“お店やっています。” →のれん・照明

“安心しておはいりください。” →窓・入口・ショーウィンドウ

［長野中央通りの事例］



○日差しをしのぎ涼のある店先づくり

・店先や歩道側には、日差しをしのげる庇（ひさし）・オーニングの設置やパラソルが置けるようにします。



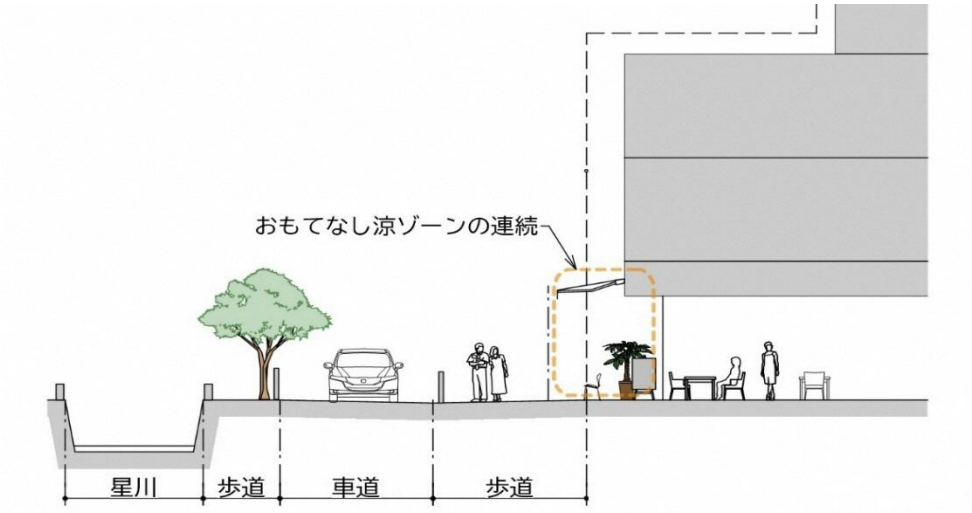
１階壁面のセットバックと庇（長野中央通り）



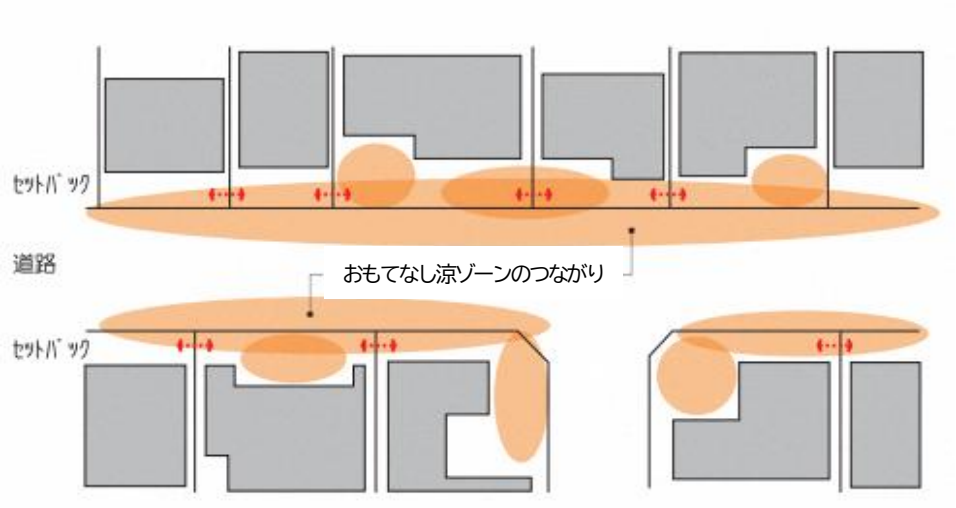
オーニングとテラス席

○おもてなし涼（りょう）ゾーンの創出と連続化

・沿道建物（店先）の外壁から道路境界の部分と、歩道の一定幅の部分を“おもてなし涼ゾーン”として、歩行者の目線を店先に向け、雨や日差しをしのぎながら歩いて楽しい店先がつながる質の高い歩行空間を目指します。



・店舗のセットバックや日差しをしのぎ涼のある店先づくりを連続させ、おもてなし涼ゾーンのつながりをつくります。



〇建物の形態や意匠

・周囲とのつながりと街並みのラインに配慮し、低層部分の連続化（おおむね２～３階のラインを揃える）を図ります。



・単調な大きな壁面を作らず、建物内部の雰囲気が伝わるように窓を設置するとともに、窓や壁面はなるべく凹凸のあるデザインとなるよう配慮します。

・星川の水辺空間や緑になじむ色合いを取り入れます。

〇にぎわいを演出する広告物

・親水空間のある星川通りの街並みに調和し、歩行者の視点から分かりやすく、まちのにぎわいを演出する広告物をつくります。

［商業地の配慮事項（屋外広告物ガイドラインより抜粋）］

・建物全体に無秩序に掲出された看板は見えにくいだけでなく、雑多な印象を与えます。そのため、建物の低層部に揃える等、まちなみに配慮して掲出しましょう。

・行き過ぎた眩しさや光の動きなどは不快感を与えます。本市の玄関口となる熊谷駅や籠原駅の駅前広場においては広告物を装飾するＬＥＤ、電球、チューブ照明等を点滅させないようにしましょう。

・隣接する店舗や建物と広告物の掲出位置や大きさ、デザイン等を揃えることで地域固有の賑わいづくりを図りましょう。

・鮮やかな色は目立つ一方、多用すると不快な印象を与えます。そのため、鮮やかな色はアクセントとして使用しましょう。



窓面を活用し、屋外からでも屋内のにぎわいが感じられるよう配慮しましょう。



箱文字（立体的な文字）を使用することで、建物の表情を生かしましょう。

３） 沿道の低未利用地の利活用による街並みの連続化

空き店舗の活用支援とともに、駐車場化した敷地や低未利用地の活用を推進することで、連続した街並みを形成し、にぎわいのある景観の創出を図ります。出店者が入れ替わる仕組みを取り入れた、「可変する商店街」をコンセプトに、空き地・駐車場の収益化、新規客層（若年層・観光客・市外来訪者）の取込み、担い手育成や創業支援にもつなげます。

■誘導プログラム案

〇パークレット型キッチンカーゾーンの設置

・1 区画を車 2 台分（約 30 ㎡）程度とし、電源・給水設備を整備します。



パークレット型キッチンカーゾーン
（イメージ）

〇空き店舗の活用

・空き店舗をリノベーションし、景観資源として活用するとともに、統一感のある街並みを形成し、滞在価値の向上を図ります。

〇低未利用地・遊休地の暫定活用

・低未利用地・遊休地にキッチンカー、仮設店舗、緑化やポケットパーク設置を誘導します。



[参考]田原市屋台村　東愛知新聞より引用

〇統一感を醸し出すデザイン導入

・夜間も安全なロープ照明（ＬＥＤ）や回遊性を誘導する植栽・プランター、案内サインなどを街並みとあわせてデザインすることで、統一感のある空間を演出します。

2.【誘導プロジェクト２】市役所通りのにぎわい景観づくり

（1）現状と課題

〇公共的施設が立地する中心市街地の主要道路

市役所通りは熊谷市役所・駅方面をつなぐ中心市街地の主要道路で、星川通りとともに市のシンボルロードとしてまちの景観を印象付ける通りです。歩道は比較的ゆとりがあり、電線類の地中化や植栽帯など、道路環境は整っています。一方で、市役所を訪れる人の流れはあるものの、路面店や休憩・滞在できる空間が少なく、通過されやすい通りになっています。なお、沿道では、北部地域振興交流拠点（熊谷市役所新庁舎を含む）の整備が予定されています。

〇業務・商業が混在するが、沿道に空き区画も散見

飲食店などの店舗やオフィス、公共的施設が並ぶ一方、空き店舗や駐車場化した敷地が点在し、街並みが途切れて見える区間があります。

〇景観統一性の弱さ

建物の高さ・デザイン・看板等がバラバラで、通りとしての統一感に欠けています。また、沿道に街路樹、植栽は存在しますが、一部に樹勢の衰えが見られるなど、計画的な維持管理が必要です。

〇車交通優先の道路構造

走行車線が広く、車の速度感が比較的高くなっています。横断距離が長く、歩行者にとっては必ずしも快適とは言えない状況です。ベンチ、日よけなど「歩きたくなる仕掛け」が弱く、車中心の設計のため、歩行者の安心感や快適性の強化が必要です。





(2) デザイン誘導と取組

市役所通りの現状と課題を踏まえ、にぎわい景観づくりのためのデザイン誘導と取組を下記のように整理しました。なお、市役所通りは、北部地域振興交流拠点の立地により街並みに大きな変化が予想されます。市のシンボルとなるエリアとして、通りと周辺施設の連携を図り、一体的に景観を捉えることが重要と考えられます。

1） 居心地よく歩きたくなる通りの街並み誘導

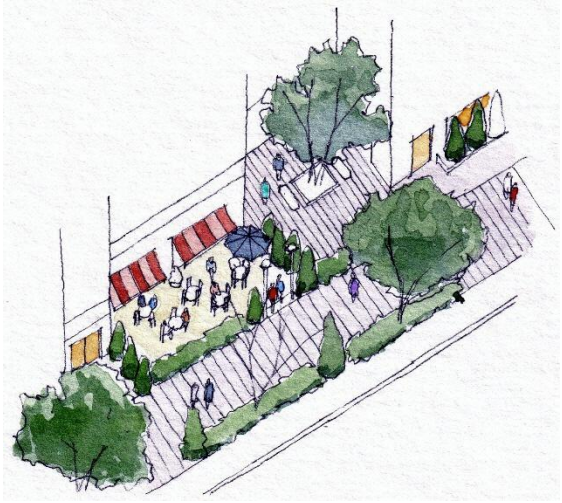
星川通りとともに、市のシンボルロードとして位置付けられ、市の顔となる通りであることから、ゆとりやまちの風格が感じられる景観とするとともに、歩行者の居場所が連続することにより、より居心地よく歩きたくなる通りを目指します。

■デザイン誘導案

○オープンスペースや緑がある建物の配置

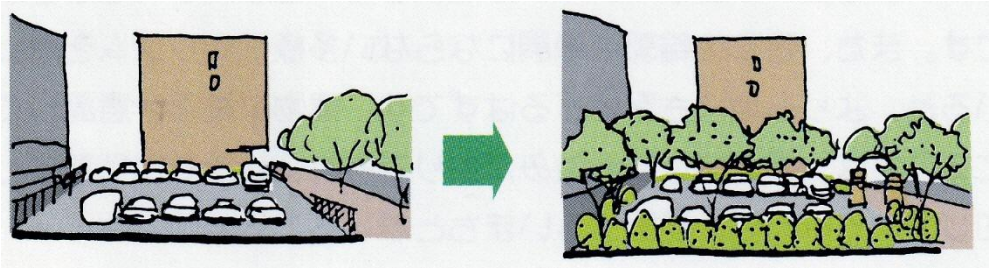
・道路に面する壁面を後退し、通り沿いにオープンスペースや緑の配置を行います。

・連続的に樹木が配置され、沿道に緑陰が続くよう配慮します。



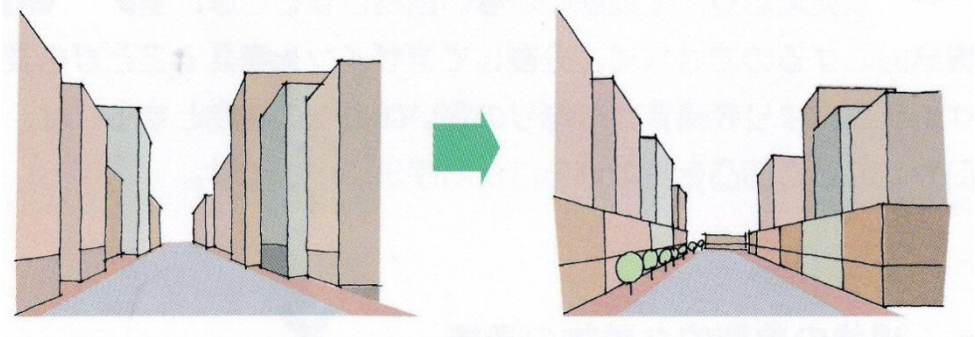
○通りから駐車場が見えない工夫

・屋外駐車場周りの緑化に配慮します。



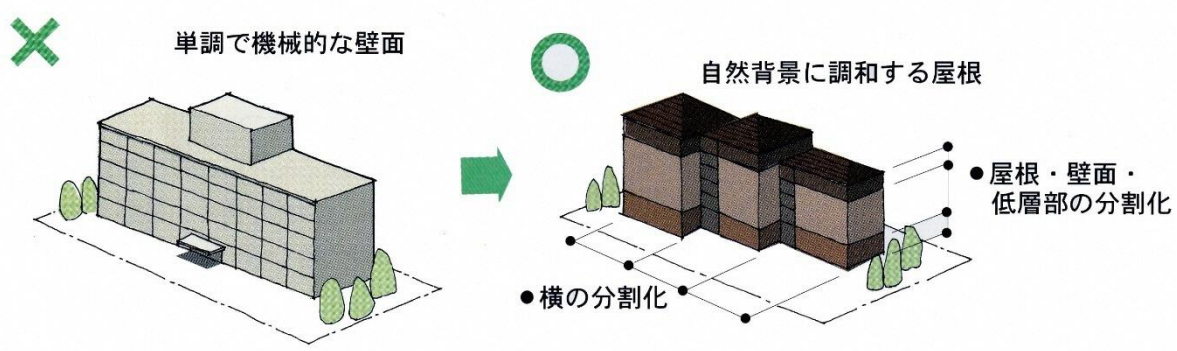
○周囲とのつながりと街並みラインに配慮

・周囲とのつながりと街並みのラインに配慮し、低層部分の連続化を図ります。



〇建物の表情

・単調な大きな壁面を作らず、凹凸のある窓や壁面のデザインを取り入れます。



〇建物の色使い

・建物の外壁は、鮮やかさを抑え、落ち着いた配色とします。

［色彩の制限基準について（熊谷市景観計画より抜粋）］

(2)色彩の制限基準について

建築物、工作物及び屋外における物件のたい積を行う際の遮蔽物については、自然素材で仕上げる場合を除き、外観の各立面につき、3 分の 1(景観誘導地区では 4 分の 1)を超える面積で下記の色彩を使用することを制限しています。色彩を客観的に示す方法として、日本産業規格(JIS)にも採用されている『マンセル表色系』を採用しています。

【表 1 色彩の制限基準】 ※日本産業規格 Z8721 に定める色相、明度、彩度の三属性によるマンセル値

	色 相	明 度	彩 度
市街化区域	R（赤）	—	4 を超える
	YR（黄赤）・Y（黄）	—	6 を超える
	GY（黄緑）	—	4 を超える
	その他の色	—	2 を超える
市街化調整区域	R（赤）	8 を超える又は 3 未満	4 を超える
	YR（黄赤）・Y（黄）	8 を超える又は 3 未満	6 を超える
	GY（黄緑）	8 を超える又は 3 未満	4 を超える
	その他の色（無彩色を除く）	8 を超える又は 3 未満	2 を超える
	N（無彩色）	9 を超える又は 3 未満	

・マンセル表色系とは、色を色相・明度・彩度の 3 つの属性によって体系的に示したものです。

色相：R（赤）・YR（黄赤）・Y（黄）・GY（黄緑）・G（緑）・BG（青緑）・B（青）・PB（青紫）・P（紫）・RP（赤紫）の基本 10 色相で色合いを示します。

明度： 1.0 から 9.5 の数値で表し、数値が大きいほど明るい色を示します。

彩度：数値が大きくなるほどあざやかな色を示します。色相によって、最高彩度は異なっています。

■マンセル値による色の表記方法の例



2） 歩行者空間の質を上げ回遊を生む仕掛けづくり

歩行者の安心感や快適性を高め、車中心から人中心の街路空間をつくるため、ベンチや日よけ、植栽の配置により「歩きたくなる仕掛け」をつくり、周辺を含めて回遊を生み出し、ゆとりとにぎわいのある空間を形成します。

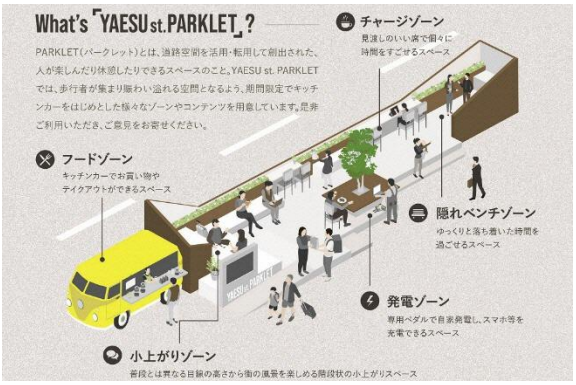
■誘導プログラム案

○歩きたくなる快適な歩行空間

・強い日差しを避け、快適性を向上させるため、可動式パラソルを設置します。

・一定区間で連続的なベンチの設置を行います。





[参考]八重洲通りの社会実験「YAESU st. PARKLET」

○都市の風格を醸し出す緑の適切な配置と維持管理

・日よけのある歩道空間づくりや街路空間の活用にあわせて植栽帯、街路樹の見直しを行います。

・街路樹は、街並みに風格が感じられるよう、可能な限り美しい樹形を保つように剪定を行います。

○道路空間の活用

・パークレット型キッチンカーゾーンを整備し、電源や給水設備を提供します。

・公共施設のオープンスペースと道路空間が一体的な空間として利活用できるよう検討します。

○空き地の利活用へのインセンティブ（活用補助等）付与

・暫定利活用で景観改善や回遊増加に寄与する場合の支援制度を検討します。

3）歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の導入・活用

道路を「通行」以外の目的で柔軟に利用できるよう、「歩行者利便増進道路」（通称：ほこみち）制度を導入・活用し、歩行者にとって便利でにぎわいあふれる空間を創り出します。

■誘導プログラム案

〇特例区域設定による柔軟な道路空間活用

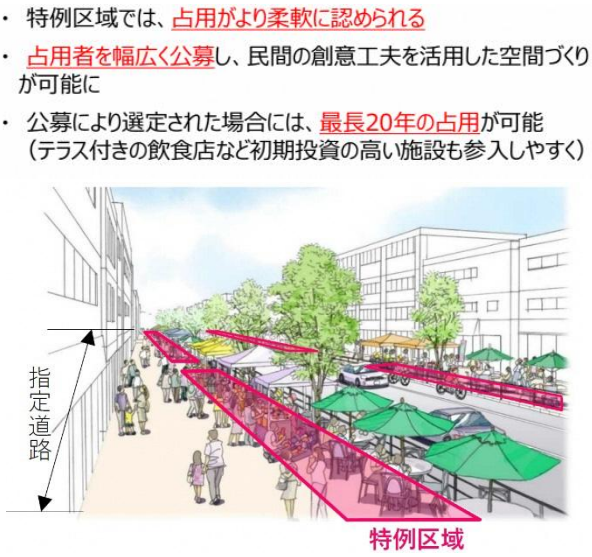
・道路管理者が歩道の中に、“歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便の増進を図る空間”を定めることができます。

・特例区域を定めることで、道路空間を活用する際に必要となる道路占用許可が柔軟に認められます。

・道路管理者が道路空間を活用する者(=占用者)を公募により選定することが可能になります。この場合には、最長 20 年の占用が可能となります（通常は 5 年)。

・公募で選ばれた事業者（飲食店など）は、初期投資の高い施設（テラス席など）を設置しやすくなり、魅力的な空間が生まれます。

・事業者のアイデアを生かし、道路を「通行」だけでなく「滞留・交流」する空間へと転換できます。





市役所通りでの社会実験の様子

3.【誘導プロジェクト３】歴史文化・路地の魅力・まち巡りのにぎわい景観づくり

（1）現状と課題

〇熊谷の歴史を伝える寺社・施設が点在する“中心市街地の歴史文化コア”

熊谷宿の中心であった現在の中心市街地北西部エリアは、高城神社、千形神社、熊谷寺、熊谷聖パウロ教会、星溪園、石上寺等、まちの歴史を伝える景観資源が近接し、祭礼や参拝、地域行事の拠点となっていることから、歴史文化のコアとも呼べる地区となっています。また、景観まちづくりワークショップのまち歩きの際には、歴史・文化資源が点在するエリアの中に、個性的なカフェなどが所々に立地するなど、落ち着いた地区の雰囲気の良さが参加者に再認識されました。

〇まちなかでも　“静けさ”が残るエリア

周辺は住宅・小規模店舗・低未利用地が混在し、商業地のにぎやかな雰囲気から一歩離れた落ち着いた雰囲気があります。また、緑や歴史的建築物の存在によって、まちなかにうるおいや奥行きをもたらす空間となっています。

〇歴史・文化資源への案内・誘導

歴史的資源が集積しているものの、歴史文化をつなぐ道のサイン・舗装・緑化・街路デザインなどが統一されていないため、各施設間のつながりが不足しています。そのため、面的な歴史文化コアとして機能しておらず、回遊が自然に生まれにくくなっています。



石上寺



熊谷寺の参道



高城神社



熊谷聖パウロ教会

(2) デザイン誘導と取組

現状と課題を踏まえ、にぎわい景観づくりのためのデザイン誘導と取組を下記のように整理しました。

1） 歴史・文化資源と調和した街路整備と情報発信

歴史文化のコアを視覚的にわかりやすくするため、共通のデザインモチーフを設定して街路舗装やサインを整備します。また、積み重ねられてきたまちの歴史や文化を、景観とともに感じ、継承していくため、文化プログラムとの連携や情報発信を進めます。

■誘導プログラム案

○歴史文化コアという雰囲気を醸成する道づくり

・石系・自然素材風(石畳風)の舗装や暖色光、低位置の照明等により、落ち着いた雰囲気の空間を演出します。

・地域性のある樹種の植栽で、歴史資源との緑の連続性を確保するとともに、夏の日差しに配慮した日陰づくり(樹木・パーゴラ・庇(ひさし))につなげます。



[参考]舗装イメージ(妻沼聖天山周辺歴史景観誘導地区)

○歴史背景を知りながら歩ける仕組みづくり

・散策マップの作成と配布により、歴史を学びつつまち歩きできる仕組みを提供します。

・ルート沿いにミニ解説（二次元コード付）案内板を設置します。



［参考］星川ふーらりイラストマップ



［参考］中山道・熊谷宿の案内板

〇イベント・文化プログラムの連携

・まちの歴史や地域の文化を学ぶプログラムを提供します。

・ライトアップ等により、季節を感じながらまちなかを回遊するきっかけを創出します。

2）星溪園周りの整備と庭園の活用

星溪園は、星川通りからの経路がわかりづらいため、案内などの周辺整備により、まち巡りスポットの一つとして自然な立ち寄りを誘導します。また、施設の魅力を高め、利活用を推進することで、都市の緑地としての機能を一層発揮することを目指します。

■誘導プログラム案

〇東側進入路の街路整備

・落ち着いた色調の石系・自然素材風（石畳・レンガ風）舗装等により、星川通りからの誘導を図ります。

・落ち着いたデザイン（木調×黒または濃茶等）のサインにより誘導を図ります。

〇庭園の活用

・より多くの市民が星溪園に親しむ、地域の魅力向上につながる公園としての活用を検討します。



令和７(2025)年度星溪園ガーデンカフェの社会実験



星溪園ガーデンカフェの様子

〇庭園の整備及び維持管理

・まちなかの貴重な緑としての魅力を高め、文化財としての価値の維持・保存につなげるための再整備及び維持管理を行います。

４.【誘導プロジェクト４】北部地域振興交流拠点と連携したにぎわい景観づくり

（1）現状と課題

〇北部地域振興交流拠点基本構想

埼玉県は、令和７(2025)年３月に「北部地域振興交流拠点基本構想」を策定し、基本方針の１つとして、県北部地域における産業集積、人材、観光資源などの魅力や強みを反映した交流の場、にぎわいの場を創出し、地域の活力向上を目指すことを掲げています。また、施設規模や施設配置の考え方を示すとともに、地域の活力向上機能を備えた施設については、国道 17 号と市役所通りの交差点角のコミュニティひろばへの整備を予定しています。

〇熊谷市庁舎整備基本構想

本市では、分庁舎方式を解消し、本庁舎に機能を集約する方向で市庁舎再整備の検討を進めています。市民ワークショップの実施や熊谷市庁舎整備検討委員会における議論を経た「熊谷市庁舎整備基本構想」において、北部地域振興交流拠点整備予定地を「最有力の整備エリア」としています。また、基本方針の１つとして、市民が訪れたくなり、多様な人が集まる魅力的な庁舎とし、にぎわいと活力あるまちづくりに貢献することを掲げています。

北部地域振興交流拠点は、立地適正化計画において、都市拠点である熊谷駅周辺への立地を図る誘導施設となっており、官民連携での公共施設の集約化・再配置等によって、都市拠点の魅力やにぎわいの向上に寄与することが期待されています。



コミュニティひろば

(2) デザイン誘導と取組

北部地域振興交流拠点基本構想や熊谷市庁舎整備基本構想では、施設配置の考え方や建設予定地が示されているものの、景観に関連する考え方は示されていません。予定地は、前述の誘導プロジェクトで示している市役所通り及び歴史文化コアにも近接することから、にぎわい景観づくりのための考え方を下記のように整理しました。

1） 市役所通り・参道側の街並みデザイン

北部地域振興交流拠点（熊谷市新庁舎を含む）の予定地は、東側が市役所通り、西側が髙城神社の参道、南側が国道 17 号に接しています。東側は、並木が続くゆとりある歩行者空間、西側は髙城神社の緑豊かな空間に続く参道となるため、施設と周辺の道路空間が一体となった良好な景観を作り出すことが重要と考えられます。

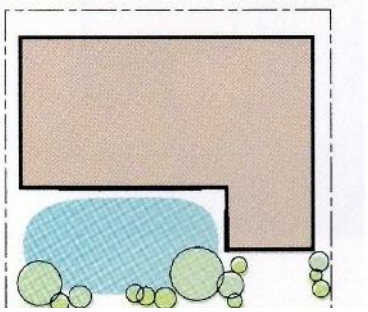
■デザイン案

施設の詳細は、今後、埼玉県と熊谷市が調整しながら検討を進めることとなるため、ここでは現時点で考えられるデザイン案を例として示すこととします。

[市役所通り側]

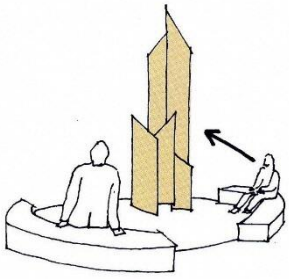
〇オープンスペースや緑がある建物の配置

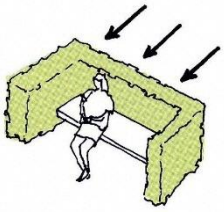
・通り沿いにオープンスペースや庭、緑の配置
・道路に面する壁面の後退
・屋外駐車場周りの緑化
・立体駐車場は周辺の景観と調和するデザイン
・ゆとりある滞在空間の確保
・樹木の配置による緑陰の確保



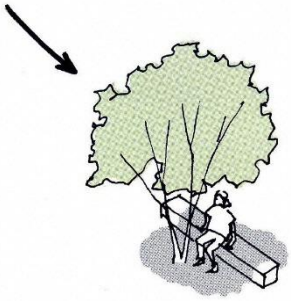
オープンスペースのイメージ

●彫刻や樹木や水の近くに座れる場所





●樹木や壁などを背にして座れる場所



●暑い季節は木陰に、寒い季節は日だまりに座れる場所

［西側道路（参道側）］

〇高城神社の参道の雰囲気をつくる（敷地西側）

・参道に配慮した施設配置

・参道のイメージと調和した道路空間

・道路と広場の連続性・開放性





道路空間のイメージ

〇公共施設デザインの考え方の統一

・公共施設のデザインガイドライン等を策定し、今後予定されている様々な施設の更新に当たり、景観の視点から望ましいあり方を検討します。

5.【誘導プロジェクト５】熊谷駅前地区のにぎわい景観づくり

（1）現状と課題

〇観光・ビジネス・日常利用者が必ず通る「熊谷の玄関口」としての高いポテンシャル

熊谷駅は、複数の鉄道及びバス路線が乗り入れ、広域的な移動の利便性が高い交通結節点で、駅前広場や道路などといった都市基盤も一定程度整っています。また、ティアラ21などの商業施設、ホテル、公共施設などが近接し、業務施設が集積するエリアであり、歩行者通行量は中心市街地で最も多くにぎわいのポテンシャルが高い拠点です。

〇駅前景観の統一感不足

熊谷駅周辺の街並みは、建物デザイン、看板、色彩、広告物などが雑多で“熊谷らしさ”が弱く、歩道舗装やストリートファニチャーも統一感に欠けています。

〇駅と中心市街地の連続したまち歩きが生まれにくい

駅から東西・南北への動線が分散し、初めての来訪者にはわかりにくいため、中心市街地内の回遊に結び付きにくくなっています。また、駅前広場は交通機能に偏り、ベンチや休憩施設等の“居場所”が少ない状態であるため、滞留せずに通り抜ける通過空間となっています。

〇建物更新・低未利用地の活用不足

比較的小規模なビルが多く、建替え・用途転換が進みにくい状況がみられます。また、土地利用の高度化が図られておらず、駐車場が点在することで、にぎわいに欠ける景観となっている面もあります。

(2) デザイン誘導と取組

熊谷駅周辺のにぎわい景観づくりは、地域性を生かした景観づくり、市街地への回遊促進、駅前空間の質向上、建物更新の促進の 4 つの視点を重点強化することで、“単なる交通拠点”から“滞留・回遊の起点となる玄関口”への誘導を目指します。

1） 熊谷の地域性を生かした魅力の発信

熊谷駅は市の玄関口でありながら、暑さ・スポーツ・川・歴史などの地域性が十分に表現されておらず、来訪者に熊谷らしさが伝わりにくい状況であることから、駅前から主要動線にかけて統一的なデザイン、サイン、演出を施し、地域の魅力の視覚化を図ります。

■誘導プログラム案

○「暑さ・スポーツ・川・歴史」をテーマにした景観演出

・ミスト、日陰の連続するシェルターなど、夏の暑さへの対策を景観の演出としても生かします。
・ラグビー、荒川・星川、熊谷宿の歴史など、熊谷らしさを象徴する素材やパターンを、舗装・サイン・ベンチなどに反映させます。



「スクマム！クマガヤ」マーク・ロゴ

○駅前と観光の連動施策

・観光スポット・まちなかエリアを結ぶ回遊ルートの設定やＰＲを行います。
・季節のイベント・ライトアップなど“時間軸で変化する景観”を演出します。

2） 駅前空間の質向上・滞在創出

現在の駅前は交通機能が中心で滞在要素が乏しく、通過空間として利用されています。緑陰、ベンチ、日よけ、屋外テーブル、キッチンカーなどを導入し、快適に過ごせる居場所をつくることで滞在時間を向上させます。

■誘導プログラム案

○駅前広場の滞在機能の強化

・一定規模以上の開発における公開空地の確保等、イベント等を想定した空間の確保を誘導します。
・ベンチ、日よけ、植栽の設置による居場所づくりを行います。

3） 建物更新の促進・民間投資の誘導

ビルの老朽化や低未利用地の拡大は、にぎわいのある景観の阻害要因となるため、リノベーション支援や用途転換、暫定利用制度を整備し、駅前エリア全体の魅力向上と持続的な更新サイクルの構築を図ります。

■誘導プログラム案

〇低未利用地・遊休地の暫定活用

・低未利用地・遊休地にキッチンカー、仮設店舗、緑化やポケットパーク設置を誘導します。

〇リノベーション等への支援

・空きビル・既存建物の用途転換を促進する補助制度、低利融資、専門家マッチング等の支援制度の充実を図ります。

第６章　計画の実現に向けて

１．誘導施策と役割分担

計画の実現に向けて、「行政」、「住民」、「事業者」の連携は不可欠です。そのため、誘導施策ごとの取組と役割分担について以下に示します。

○：事業主体　△：支援・協力

施策	主なプログラム	行政	住民	事業者
【誘導プロジェクト１】星川通りのにぎわい景観づくり				
(1) 歩行者にやさしく様々な目的で利用できる道路空間	・歩行者優先の道路空間の検討	○	△	△
	・「通行」以外の目的のための柔軟な道路空間の活用	○	△	△
	・星川親水空間と沿道の一体化	○	△	△
(2) 星川通りのおもてなしと涼を感じる街並み誘導	・おもてなしアイテムによる店先演出 ・日差しをしのぎ涼のある店先づくり ・おもてなし涼(りょう)ゾーンの創出と連続化	△	○	○
	・建物の形態や意匠 ・にぎわいを演出する広告物	△	○	○
(3) 沿道の低未利用地の利活用による街並みの連続化	・パークレット型キッチンカーゾーンの設置	○		○
	・空き店舗の活用	○		○
	・低未利用地・遊休地の暫定活用	△		○
	・統一感を醸し出すデザイン導入	△		○
【誘導プロジェクト２】市役所通りのにぎわい景観づくり				
(1) 居心地よく歩きたくなる通りの街並み誘導	・オープンスペースや緑がある建物の配置 ・通りから駐車場が見えない工夫 ・周囲とのつながりと街並みラインに配慮	△	○	○
	・建物の表情 ・建物の色使い	△	○	○
(2) 歩行者空間の質を上げ回遊を生む仕掛けづくり	・日よけのある歩道空間づくり	○		
	・都市の風格を醸し出す緑の適切な配置と維持管理	○		
	・道路空間の活用	○		○
	・空き地の利活用へのインセンティブ（活用補助等）付与	○	○	○
(3) 歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の導入・活用	・特例区域設定による柔軟な道路空間活用	○		○

施策		主なプログラム	行政	住民	事業者
【誘導プロジェクト３】歴史文化・路地の魅力・まち巡りのにぎわい景観づくり					
	(1) 歴史・文化資源と調和した街路整備と情報発信	・歴史文化コアという雰囲気を醸成する道づくり	○	△	△
		・歴史的背景を知りながら歩ける仕組みづくり	○	△	○
		・イベント・文化プログラムの連携	○	○	○
	(2) 星溪園周りの整備と庭園の活用	・東側進入路の街路整備	○		
		・庭園の活用	○	○	○
		・庭園の整備及び維持管理	○	△	△
【誘導プロジェクト４】北部地域振興交流拠点と連携したにぎわい景観づくり					
	(1) 市役所通り・参道側の街並みデザイン	・オープンスペースや緑がある建物の配置	○		
		・高城神社の参道の雰囲気をつくる	○		
		・公共施設デザインの考え方の統一	○		
【誘導プロジェクト５】熊谷駅前地区のにぎわい景観づくり					
	(1) 熊谷の地域性を生かした魅力の発信	・「暑さ・スポーツ・川・歴史」をテーマにした景観演出	○		○
		・駅前と観光の連動施策	○		○
	(2) 駅前空間の質向上・滞在創出	・駅前広場の滞在機能の強化	○		○
	(3) 建物更新の促進・民間投資の誘導	・低未利用地・遊休地の暫定活用	○		○
		・リノベーション等への支援	○		○

2．にぎわい景観づくりの担い手育成・公民連携

（1）現状と課題

〇公民連携によるまちづくり活動

道路・河川空間利用など、単発的な公民連携は行われています。また、商工会議所、観光関係団体、商店街組織などの既存組織は存在します。行政がどこまで関与し、民間が何を担えるのか役割分担を明確にしていくことが必要です。公民連携の調整は、個別案件ごとになり、全体像を共有しにくいことから、公民がフラットに意見交換する定例の協議の場を設けることが必要です。

〇まちづくり活動の継続性

まちなかには現在も星川通り等で行われるイベントやお祭りなど、実績のある活動があり、商店主、イベント運営団体、文化活動団体など、意欲的な個人・団体が点在しています。ただし、中心市街地に関わる活動は、特定の顔ぶれに固定化されやすいところがあります。

また、学生、若手社会人、創業希望者が継続的に関与する仕組みは十分とは言えません。そのため、単発のイベントや社会実験への参加で終わらず、担い手育成や組織化に結び付けるための仕組みづくりが必要です。

〇公共空間活用のハードルが高い

公共空間活用は手続が複雑で、初めての利用者には敷居が高く、挑戦が広がりにくいところがあります。

（2）取組

担い手育成・公民連携の現状と課題を踏まえ、担い手育成等の取組を整理します。

1） 担い手育成のための仕組みづくり

イベント運営や景観づくりを担う人材、若手社会人・学生・Uターン層の巻き込みを行い、担い手育成の仕組みを強化します。

■誘導プログラム案

〇熊谷まちづくりキャンパス（仮称）

・まちなかで活動している市民の横の連携を生かした学び合いの場を設定し、公共空間活用の基礎、公民連携の事例、景観・デザインの考え方等に関する講座やまちなかを舞台としたパークレット、小さなイベント、公共空間の活用についての実験イベントへの参加支援等を通じて、まちづくりのプレイヤー育成を行います。

〇スモールチャレンジ制度（実験しやすい環境づくり）

・公共空間での１日マルシェ、星川沿いのカフェテラス実験、歴史文化地区でのイベント等、まちなかでの取組について、実験的に実施できる環境の整備を検討します。

２） 公民連携の推進と中長期的な担い手の定着化

市・まちづくり活動団体・地権者・市民プレイヤーが対等に話す“定例の場”を設置します。また個々の取組については、役割分担を明確化して公民連携で取り組める体制をつくります。

■誘導プログラム案

〇熊谷まちなかデザイン会議（仮称）

・景観デザインの方針の共有、イベントカレンダー調整、社会実験の評価と次年度方針など広く共有する場を設けます。

〇エリアマネジメント組織への支援

・市の各種制度の活用や共同事業の実施などにより、まちづくり活動を行っている団体の継続的な活動を支援するとともに、連携の強化を図ります。